敬和学園大学の現状と課題

2013 年度自己点檢·評価報告書 -2014 年度大学基準協会申請用-

> 敬和学園大学 2014年3月

目 次

序草	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
本章	<u>.</u>																																			
1.	理念		目的	j •															•																	3
2.	教育	研究	究組	1織	•		•		•	•			•		•		•		•																	6
3.	教員	· •		組	.織		•		•	•		•	•		•	•			•								•									9
4.	教育	内容	• 容	方	法		•		•	•		•	•		•				•																	14
	Ι.	教育	育 方	法		学	位	授	与	方	針	•	教	育	課	程	の	編	成		実	施	方	針			•									14
	Π.	教育	育 謂	程		教	育	内	容	•		•	•		•				•																	20
	Ⅲ.	教育	育方	法			•		•	•		•	•		•				•																	24
	IV.	成	₹•			•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•				•			•	•	•		•				•		31
5.	学生	<u>の</u>	受け	入	れ		•		•	•		•	•		•				•																	34
6.	学生	支担	爰•				•		•	•		•	•		•				•																	36
7.	教育	研3	究等	環	境	•	•		•	•		•	•		•				•																	46
8.	社会	連	隽•	社	:会	貢	献		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	52
9.	管理	運	堂•	財	務	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	56
	Ι.	管理	里道	営	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	57
	Ⅱ.	財	务•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	63
10.	内部	質的	呆証	E •		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	68
11.	キリ	ス	ト教	主	義	教	育		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	71
12.	ボラ	ン	ティ	ア	教	育	•	活	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•		7 4
级辛	<u>.</u>	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	75

序 章

(1) 本学の開学から現在までの経緯

本学は1991年4月に「英語英米文学科」(入学定員100人)と「国際文化学科」(入学定員100人)の2学科で構成された人文学部の単科大学として開学した。1993年度には、英語英米文学科に教職課程(高等学校教諭一種免許〔英語〕・中学校教諭一種免許〔英語〕)を設置した。完成年度を迎えた1995年度から、大学設置基準の大綱化に伴い、一般教育担当者を既存の2学科に分属させた。2000年9月には人文社会科学研究所を開設し、2006年11月には同研究所に新発田学研究センターを設置した。

2004年度には、人文学部を改組転換して、既存の2学科の入学定員を100人から80人に減少し、「共生社会学科」(入学定員40人)を開設し、英語英米文学科を「英語文化コミュニケーション学科」に名称変更した。共生社会学科には「社会福祉士国家試験受験課程」を設置した。2005年度には、人文学部国際文化学科に教職課程(高等学校教諭一種免許〔公民〕)を設置し、2006年度からは、中学校教諭一種免許(社会)、2012年度から高等学校教諭一種免許(地理歴史)を開設した。

(2) カリキュラム改革

1995 年度の第 1 回カリキュラム改革では、一般教育科目を共通基礎科目と改称し、主として外国語科目の改革を行った。2000 年度の第 2 回カリキュラム改革では、主としてコース制度を導入した専門教育科目の改革と「基礎演習」を導入して 4 年間一貫した演習制度の改革を行い、共通テキストとして『基礎演習ハンドブック』を作成した。また、GPA制度を本格的に導入した。

2004年度には、共生社会学科の新設と英語文化コミュニケーション学科の名称変更に伴う第3回カリキュラム改革を行った。2009年度には、英語文化コミュニケーション学科のクラスター制度導入、ならびに社会福祉士受験資格科目の法改正に伴う共生社会学科コース制度の変更(ライフデザイン・コース、ソーシャルワーク・コース)による専門科目を中心にした第4回カリキュラム改革を行った。

2012 年度からは入学前教育を実施し、2013 年度には基礎演習を中心にした小規模なカリキュラムの改善を図った。現在はフィールド型アクティブ・ラーニングの単位化や専門科目のクラスター化などを中心にして 2015 年度から実施する第 5 回カリキュラム改革を検討中である。

(3) 自己点検・評価、認証機関評価、外部評価、第三者評価、その他

1994・95 年度には第1回自己点検・評価を、1998・99 年度には第2回自己点検・評価をそれぞれ私立大学連盟評価方式で行った。2001年度には、大学基準協会評価方式で第3回自己点検・評価を行い、2002年度には大学基準協会の加盟判定審査を受け、2003年4月に正会員として登録された。2006年度には、第4回の自己点検・評価を行い、それに基づいて2007年度に大学基準協会認定評価を受け、2011年には6点の助言に対して改善報告書を大学基準協会に提出した。

2002 年度に策定した「ミッション・ステートメント」に基づいて、2008 年度には新潟

県大学改革・改善支援事業により、日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターの外部評価と助言を受け、「ミッションとヴィジョン」に基づいて「中・長期計画(ロードマップ)」を策定した。2009 年度からそれに基づいて PDCA サイクルに従って毎年全組織で自己点検・評価をして成果・達成度評価報告書を提出し、2012 年度には短期目標を新たに改訂した「中・長期計画(ロードマップ 2)」を策定して、PDCA サイクルの 2 サイクル目に入った。

2010年度には新潟県文書私学課の魅力アップ事業「県内私立大学の魅力創出・発信に向けた専門家派遣事業」に採択され、(株)博報堂の外部評価を受け、入試・広報改革を行った。

2012・13 年度に第 5 回目の自己点検・評価を行い、2012 年度分の自己点検・評価に基づいて近隣大学の評価委員による第三者評価を受け、それに基づいて改善しつつ 2013 年度分の自己点検・評価を加えて、2014 年度に大学基準協会の認証評価を受ける準備をした。今回も本学独自の評価項目である「第 11 章 キリスト教主義教育」「第 12 章 ボランティア活動」を追加している。

また、学校法人敬和学園では中・長期検討委員会(理事長・理事、大学学長・学科長、高等学校校長・副校長・教頭、事務局長・課長で構成)を設置して、法人全体の将来を見据えた検討をし、2011年度から理事・評議員数を減少して機動性の高い理事会・評議員会にした。

第1章 理念・目的

1. 現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

敬和学園大学のその理念と人材育成の目的について、学則では「本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、福音主義キリスト教の精神に基づく自由かつ敬けんな学風の中で真理を探究するとともに心の教育を実践し、国際的教養豊かな良心的人材を養成することを目的とする」(資料 1-1,第1条)と記している。教育基本法第7条と学校教育法第83条の大学教育の目的である人間教育と学問探究の二点を、本学園の理念・目的に即して「真理を探究する」ことと「教養豊かな良心的人材の養成」として適切に謳っている。

大学の理念・目的は、学則第1条に基づいた行動目標として、以下のミッション・ステートメント(資料1-2, p.11)にまとめられている。

「敬和学園大学は、キリスト教精神に基づく自由かつ敬虔な学風の中でリベラル・アーツ 教育を行い、グローバルな視点で考え、対話とコミュニケーションとボランティア精神を 重んじ、隣人に仕える国際的教養人を育成します。」

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

ミッション・ステートメントは、高校生向けの『大学案内』、在学生・教職員向けの『学生便覧』、高校生や大学生を始め、一般人向けの大学ホームページを始め、さまざまな手段を通して周知されている。

また、その教育理念の具体化は、新入生・在学生と市民にも公開された新入生歓迎公開学術講演会や他の学内で開催された公開学術講演会講演をブックレット化した『敬和カレッジ・ブックレット』を毎年発行することによっても図られている。

さらに、ミッション・ステートメントに要約されるキリスト教主義リベラル・アーツ教育のエッセンスは、1年次生の必修科目「基礎演習」の教材『基礎演習ハンドブック』(第2章「リベラル・アーツとは何か」)で、全学生が学べる仕組みになっている(資料1-3, pp.10-16)。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 2008年度に「敬和学園大学のミッションとヴィジョン」に基づいて、大学の全組織で「基本計画」「行動計画」「具体計画」で構成された「中・長期計画(ロードマップ)」を立てた。 2009年度以来それに従ってPDCAサイクルにより毎年全学のそれぞれの部署でその年度の実績の概要と共に「具体計画」(短期目標)に達成したかどうかを自己点検・評価をし、年度末に部署ごとに成果・達成度評価報告書を自己点検・評価委員会に提出している。

2. 点検・評価

○基準1の充足状況

「大学は、その理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設

定し、公表しなければならない。」という理念・目的に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

現在、我が国では、大学のもつ研究・教育・社会貢献という三つの機能のそれぞれに強調点を置いて、研究大学、高度専門職養成大学、職業人養成大学、総合的教養大学、特定専門分野大学、生涯学習大学、地域貢献大学の七つに類型化する政策を取っている(2005年度中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」)。その中で本学は、リベラル・アーツ教育に基づいた人間教育と地域貢献に重点を置く教養大学として位置づけられる。

本学のミッション・ステートメントでは、学則第1条の大学の理念・目的の根幹である「キリスト教精神に基づく自由かつ敬虔な学風」と「国際的教養人の育成」を変えることなく、「キリスト教主義」「国際主義」「地域主義」という三つの方針を明確にし、本学の理念・目的、行動目標の達成に向けた取り組みを明記している。

ミッション・ステートメントは、学生向けには『学生便覧』の中で学長の「学生諸君へのメッセージ」の中で語られている(資料 1-2, pp.6-7)。また、本学の教育理念を具体的な詩的表現で謳った校歌(資料 1-2, pp.14-15)を大学創立 20 周年の年に作成し、それ以来、毎年入学式・卒業式の式典やチャペル・アッセンブリ・アワーなどで歌っている。

その背景にある「キリスト教主義・国際主義・地域主義」の三要素が、高校生向けに「奉 仕(キリスト教主義教育)」「国際(国際理解教育)」「地域(地域循環型教育)」と理解しや すく表現されている(資料 1-4, pp.8-13)。

2012 年度には PDCA サイクル導入後 3 年目が経過したので、中・長期的な「基本計画」と「行動計画」は基本的には変えずに、短期的な「具体計画」をそれぞれの部署で刷新した「中・長期計画(ロードマップ 2)」(資料 1-5)を策定したが、その際に初めてすべての部署で数値目標を入れることを心がけて、目標への到達度が測りやすくなるようにした。

②改善すべき事項

時代のニーズを感じ取り、「リベラル・アーツ教育」をトータルな「人間教育」に的を絞り、「実践するリベラル・アーツ」という行動的な教育目標を打ち出していくことが必要である。

また、中・長期計画のヴィジョンとして「隣人に仕えるための地域社会への貢献」を掲げて地域の拠点となる COC 事業を展開しつつあるが、「キリスト教主義」「国際主義」「地域主義」の全体のバランスを保ちつつ、さらに地域社会に貢献することが肝要である。

高校生向けの表現は、必要に応じて変えられているが、時代の変化に合わせて最も理解 しやすいコンセプトに表現していく必要がある。ミッション・ステートメントをさらに具 現化した、「実践するリベラル・アーツ」を表現するカリキュラムの開発が必要である。

本学の喫緊の課題は入学定員・収容定員の充足である。すべての部署でその目標とリンクした具体的な数値目標を達成するための惜しみない努力が求められている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ミッション・ステートメントは、開学以来の12年の教育経験の中から11年前に紡ぎ出されてきた言葉である。将来は社会の変動と共に表現は多少変わることもあろう。教育は「百年の計」と言われるが、時代の変遷と共に「変わらないもの」と「変わるもの」とを峻別しつつ、その精神の具現化に力を注いでいく方針である。

校歌を通して学生・教職員が、本学の教育理念・方針の具体的な共通理解を育むことができるようになった。ロゴ・マニュアルを整備し、教育理念・方針を象徴的に表現する、コンセプト図や旗・色などの視覚的イメージを用いて、さらに教育理念・方針の共有化を図っていく必要がある。

数値目標を掲げている項目については、目標達成の努力をしている。第二短期サイクル の終了する次の3年目には短期目標と同時に中期計画も立て直す必要がある。

②改善すべき事項

現在検討中の「実践するリベラル・アーツ」を具現化するフィールド型アクティブ・ラーニングの単位化とリンクしたカリキュラム本体の改革を進める。

中・長期計画で短期的な目標として数値目標が挙がっていない項目については、何らかの数値目標を設定することに努めていく。実現可能な中・長期の経営計画を立てて、それを実現させる方策を考えていく必要がある。

4. 根拠資料

- 1-1 敬和学園大学学則
- 1-2 『2013 年度学生便覧』
- 1-3 『基礎演習ハンドブック』(改訂第4版)
- 1-4 **[KEIWA COLLEGE CAMPUS GUIDE 2013]**
- 1-5 敬和学園大学中・長期計画(ロードマップ2)

第2章 教育研究組織

1. 現状説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は人文学部1学部3学科(英語文化コミュニケーション学科、国際文化学科、共生社会学科)と人文社会科学研究所(その下部組織として新発田学研究センターを含む)で構成されている(大学基礎データ,表1)。

1991年に、学則第1条に表された教育理念を実現するために、人文学部(英語英米文学科と国際文化学科の2学科体制、それぞれ入学定員100人)の単科大学として開学し、1993年には英語英米文学科に中学・高校英語の教職課程を設置した。また、2005年に国際文化学科に高校公民、2006年に中学社会、2012年に高校地理歴史の教職課程を設置した。

1997年度には、心理相談室(後にカウンセリング・ルームと改称)を開設し、2008年度からカウンセラー1人体制から2人体制に移行した。また、1998年度に校舎増築・体育館新築に伴い、ボランティア・センターと国際交流室を開設した。

2000年度には、「建学の精神に基づき、学際的共同研究・調査を推進し、教育の充実及び発展に寄与することを目的として」(資料2-1,第1条)、人文社会科学研究所を開設した。2006年には、さらに地域に貢献するために、人文社会科学研究所の下部組織(資料2-1,第4条)として、新発田商工会議所・新発田市・本学の産官学の連携事業として商店街の空き店舗を改修して「まちの駅よろず・新発田学研究センター」(資料2-2)を開設した。さらに、2008年度には新発田学研究センターのアネックスとして空き店舗を改修した学生が運営する「まちカフェリンク」を開設し、2010年度に「まちカフェ・りんく」(資料2-3)としてリニューアル・オープンした。

2004年度には、社会のニーズや動向を反映し、ミッション・ステートメントに表明されている教育理念の行動目標の実現を目指して、従来の学科(入学定員80人に削減)を改組転換し、共生社会学科を新設し(入学定員40人)、3学科体制に移行した。同時に、共生社会学科に社会福祉士国家試験受験資格課程を開設し、英語英米文学科を英語文化コミュニケーション学科と名称変更した。

最近の5年間の2009年度から2013年度では、2008年度に10年間を目途にした「中・長期計画(ロードマップ 1)」を策定して実施し、2012年度に「中・長期計画(ロードマップ 2)」を策定し直し、それらに基づいて地域社会への貢献に力を入れて活動している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

第1章「理念・目的」(3)で述べたことと重なるが、PDCA サイクルによる毎年度末の成果・達成度評価報告書で点検する他に、全学的な視野で研究教育組織の改編や教育上の問題を協議し、質の向上を目指すために、年に数回程度、教授会に準じた大学教育会議(資料 2-4)を開催している。

ボランティア・センター、新発田学研究センター、まちカフェ・りんくなどは、学生・ 教職員と地元の市民・町民との交流を通して地域社会との連携の接点となっているが、毎 年度末にその活動を自己点検・評価している。

2. 点検・評価

○基準2の充足状況

「大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。」 という教育研究組織に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

中・長期計画のヴィジョンとして「隣人に仕えるための地域社会への貢献」を掲げて、「地域循環型教育」として新発田学研究センターやまちカフェ・りんくの活動、震災被災地支援ボランティア「Keiwa HOPE」、福祉施設入居者を招待する学生交流活動「ふれあいバラエティ」、「ゼミ・ボランティア」(2 年次生全員)、日本文化・日本語研修プログラム「JCLP」支援、留学生による国際理解教育、国際インストラクター事業、短期滞在型海外交流プログラム「Asian Youth Forum」、小学生英語活動支援、大学紹介活動「Keiwa Lunch」「KEIWA CREW」「Keiwastagram」などの様々なフィールド型アクティブ・ラーニングが展開され、キャンパス内の認知症高齢者施設「富塚・のぞみの里」での実習やボランティア活動も行われ、学内外での地域連携教育が推進されている。単年度で見て半数以上の在学生(重複を含む)がこれらの活動に従事している。さらに、地域社会を一層よく知るために市長・町長・会社社長らが講師となる講義とその翌週に職場見学をする「地域学」も、オレンジ会(地元の新発田市・聖籠町の商工会員や市議会議員・町議会議員などで構成された本学の支援団体)の主催で 2013 年度に開講されている。

このようにして、中・長期計画ヴィジョン「隣人に仕えるための地域社会への貢献」を 実現する地域連携が進んでいる。

ボランティア活動や地域社会でのアクティブ・ラーニングを通して、学生が大学だけでなく地域社会の人材や素材からも学ぶ機会が多くあり、学生の成長にとって地域社会との連携は不可欠となっている(資料2-5, pp.8-13)。

②改善すべき事項

地域社会でのさまざまなアクティブ・ラーニングは、発端は本学が開学以来行っている ボランティア活動から派生してきているとは言え、本学のリベラル・アーツ教育とまだ十 分関連付けられていないので、その努力が必要である。また、逆にアクティブ・ラーニン グの活動を大学の学びに繋げる必要がある。現在、この点をアクティブ・ラーニングの単 位化を含めて検討中である。

地域主義の教育に力を注ぐばかりでなく、国際的に活躍できる学生の支援も強化すべきである。また、共生社会学科の共同研究で明らかになり、現在検討中であるが、学習に困難を覚える学生を支援する体制を整える必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

様々なアクティブ・ラーニングの現状を把握し評価すると同時に、アクティブ・ラーニングの統合化、モデル事業化、学内での発表や学外への発信などによる強化策が求められ

る。さらにカリキュラムとアクティブ・ラーニングの連携を強め、フィードバックするシステムを開発することが必要である。こうして、地域社会の拠点となる COC 事業を進めていく。

新発田学研究センター、まちカフェ・りんくの働きを中・長期計画ヴィジョン「隣人に 仕えるための地域社会への貢献」の中核を担う地域連携センターと位置付け直したが、大 学にアクティブ・ラーニング・センターを設置し、さらの地域社会との連携を図る。その ために、地域連携協議会(新発田市、聖籠町、オレンジ会、大学の四者を中心にして構成) によって地域社会のニーズと大学のシーズを適合させて、大学が地域社会での知の拠点と なる組織へと改編させていく。

②改善すべき事項

ユニバーサル段階の大学教育に応じて、一方では、国際交流室を国際交流センターに位置付け直し、留学生や短期留学生(JCLP)の受け入れ支援、教育支援、就職支援、研究支援を強化するばかりでなく、短期・長期留学生の派遣を強化していく。また、他方では、学習に困難を覚える学生の受け入れ支援、教育プログラムの開発、就職支援のために、学生支援センターを開設する。

4. 根拠資料

- 2-1 敬和学園大学人文社会科学研究所規程
- 2-2 「新発田学研究センター」リーフレット
- 2-3 「まちカフェ・りんく」紹介チラシ
- 2-4 敬和学園大学教育会議内規
- 2-5 **[KEIWA COLLEGE CAMPUS GUIDE 2013]**

第3章 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 大学として求められる教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

学則第1条で本学の教育理念を定め、それに従って学則第2条、第3条で学部学科等の構成を定め、学則第21条別表でそれぞれの学科のカリキュラムを定め、それに応じてリベラル・アーツ大学にふさわしい教員組織を編成している。また、学則第4条では教職員組織の構成を定めている。

大学教員の資質として求められる要素は、研究・教育・管理運営・社会貢献の四つの要素である。これらの全ての領域でバランスよくふさわしい力量が求められる。本学の教員の資質に関しては、大学設置基準第 14~17 条に準じて、教授、准教授、専任講師、助教、助手に求められる能力と資質を「敬和学園大学教員選考内規」(資料 3-1, 第 2~7 条)、「敬和学園大学教員選考細則」(資料 3-2)で明確に定めている。この他に、専任教員に準じる特任教員(資料 3-3)、契約講師(資料 3-4, 3-5)を置いている。

本学の人文学部 1 学部 3 学科(収容定員 800人)は以下のような教員数で構成されている。専任教員は学長 1 人の他に、英語文化コミュニケーション学科 10 人(教授 7 人、准教授 3 人)、国際文化学科 11 人(教授 9 人、准教授 2 人)、共生社会学科 7 人(教授 4 人、准教授 1 人、専任講師 1 人、助教 1 人)、人文学部直属の特任准教授 1 人、契約講師 3 人、合計 33 人で構成されている(大学基礎データ表 2、参照)。この他に、非常勤講師が 54人いる。

人文社会科学研究所には、授業を担当しない直属の教員はいない。専任教員は原則として研究員として全員研究所に所属する(資料 3-6, 第6条)。この他、一般研究員として学外の研究者が所属している(資料 3-7, 巻末 pp.xi - xii)。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本学では学則第1条を受けたミッション・ステートメントを実現するために、カリキュラム・ポリシーを定めている(第4章 I 1. 現状説明(2)、資料 3-8, p.11)。カリキュラム・ポリシーは、ロソフスキーのリベラル・アーツ教育を受けた人間像に基づいているが、2005 年度に出された中教審答申「学士課程の構築に向けて」で用いられた「学士力」を構成する要素に対応している。すなわち、本学のカリキュラム・ポリシーの①演習教育の理念は学士課程構築答申の「総合的な学習経験と創造的な思考力」に対応し、②外国語教育の理念と③情報教育の理念は「汎用的技能」に対応し、④専門教育の理念は「知識・理解」に対応し、⑤キリスト教教育の理念は「態度・志向性」にほぼ対応している(資料3-8, p.11)。

専門教育課程は、英語文化コミュニケーション学科では、英語教育、キャリア英語、文学・文化の3クラスターに分かれ、英語教職課程が設置されている。国際文化学科では比較文化、国際社会の2コースに分かれ、社会・地歴・公民の教職課程が設置されている。共生社会学科ではライフ・デザイン、ソーシャル・ワークの2コースに分かれ、社会福祉士国家試験受験資格課程が設置されている。また、3学科でそれぞれディプロマ・ポリシー(資料3-8, p.11)を出し、それに相応しい教員を配置している。

専任教員の年齢構成比は大学全体では、60歳代以上から30歳代までほぼ30%前後でバランスが取れている。また、専任教員の男女比も大学全体でほぼ半々でバランスが取れている。外国籍の専任教員は大学全体では6人で、18%を占めており、全国平均の3倍以上であり、小規模大学として国際色豊かである。

	60 歳以上	50-59 歳	40-49 歳	30-39 歳	29 歳以下	男性	女性	外国籍	計
英語	2 人(20%)	5 人(50%)	2人(20%)	1 人(10%)	0人(0%)	4 人	6人	2 人	10人
国際	4 人(36%)	3 人(27%)	3人(27%)	1人(9%)	0人(0%)	7人	4 人	1人	11人
共生	2 人(29%)	2 人(29%)	2人(29%)	1 人(14%)	0人(0%)	3 人	4 人	1人	7人
学部	1 人(20%)	1 人(20%)	2人(40%)	0 人(0%)	1人(10%)	3 人	2 人	2 人	5人
大学	9 人(27%)	11 人(33%)	9人(27%)	3人(9%)	1人(3%)	17人	16 人	6人	33 人

2013年度所属別専任教員構成(年齢・性・国籍別、2013年5月1日現在)

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集・採用・昇格は、「敬和学園大学教員選考内規」(資料 3-1)「敬和学園大学教員選考細則」(資料 3-2)に従って行っている。人事を起こす場合には、学科で人事を起こす前に三学科長会議(学長、副学長、三学科長、事務局長で構成)でその人事が全学的な視野で見て、適切な分野の人事であるかを検討している。

人事を起こす際には、資格審査委員会の構成(委員長 [特定の人事を除いて原則として 学科長]、主査、副査、委員 [他の学科長も委員に加わる])が大学運営委員会の議を経て 教授会で承認される。

次に、資格審査委員会の採用人事公募案(担当科目、応募資格、応募書類、締切日・採用日等のスケジュールなど)と人事スケジュールが、大学運営委員会の議を経て教授会で承認された後に、本学のホームページや JREC-IN などを用いて公募される。資格審査委員会では、締切日後に書類選考の上で複数の最終候補者を選び、面接の上で最終候補者を一人に絞る。その際に、本学の教育理念に合致し適切かが検討される。

資格審査委員会は、大学運営委員会の議を経て教授会(第一読会)で、人事の経緯、最終候補者の学歴、職歴、研究業績、教育業績、管理運営、社会貢献の点から評価し、評価点数(資料 3-2、参照)を記載した報告書に基づいて報告し、必要に応じて質疑応答をする。次の教授会(第二読会)で投票し、出席者の3分の2以上の賛成で可否を決する(資料3-1,第8条、第9条)。昇任人事も、募集の段階を除いて、採用人事に準じて行われている。

(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

1994 年度より教育資質の向上のために学生による授業評価をすべての担当科目で実施し、1998 年度にはシステム化して、処理されたデータを教員にフィードバックし、個人レベルで授業改善に努めた。2000 年度に FD 委員会を立ち上げて FD 研修会を年数回開催しているほか、大学教育会議を開催し、個人レベルと同時に組織レベルで教員の資質向上に努めている(資料 3-9)。授業評価の結果は、担当教員以外では教務・FD 委員会・学科長

で供覧し、関心がある教員は他教科の結果も閲覧することができたが、学生に対して結果は公表されなかった。しかし、2011年度から専任・非常勤教員のすべての科目のデータ化された結果とそれに対する担当教員のコメントを、過去のデータと共に、学期ごとに大学ホームページ上で公表している(資料 3-10)。

この他に、人文社会科学研究所では科学研究費に準じた方法で共同研究費を出している。 共同研究費は、一方では科学研究費獲得を目指した共同研究に用いられ、他方では学内で 用いる共通教材の開発、学内での教育指導にかかわる調査研究、学園創立者の理念形成に 関する研究などにも用いられている。

2. 点検・評価

○基準3の充足状況

「大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない。」という教員・教育組織に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

大学設置基準第 13 条別表第一による専任教員数は、本学のように文学関係の学部で、2 学科以上で組織し、1 学科の収容定員が 200~400 人の場合(英語文化コミュニケーション学科 320 人、国際文化学科 320 人、共生社会学科 160 人)、1 学科の最低専任教員数は英語文化コミュニケーション学科 6 人、国際文化学科 6 人、共生社会学科 5 人で、3 学科の合計では最低 17 人は必要である。同別表第二による大学全体の収容定員 800 人に必要な専任教員数 12 人を合わせて、本学の場合最低教員数 29 人を超えている。また、それぞれの学科も最低教員数を超えており、「その半数以上は原則として教授とする」(備考一)をもクリアしている。専任教員の教科担当占有率は 8 割を超えており、また必修科目等の主要科目も専任教員で賄っている。

カリキュラム・ポリシーに即した教育課程に、現状で出来る限り相応しい科目の担当者を配置している。また、随時カリキュラムの開発を行い、それに応じて相応しい担当者を充てている。

2005 年度より教員審査の方法を従来の研究業績を中心にした著書・論文数などの評価から、研究・教育・管理運営・社会貢献という四分野の業績を、それぞれ点数化した合計点のポイント制度に改めて、教員の研究・教育・管理運営・社会貢献という資質のバランスを評価する点、ならびに点数による客観化という点で改善した。

また、毎年度末に提出していた個人研究費研究成果報告書を教育活動・研究活動・社会貢献活動報告書と教育活動・研究活動・社会貢献活動計画書に改めて毎年度末に提出することに改めた。

大学ホームページ上での学生による授業評価の結果の公開に合わせて、従来の質問項目を洗い直し、図表での表記方法を改め、学生主体の記述・提出方法に直し、学生の自由記述項目以外はすべて公開するように改善した。その結果、以前より結果が見易くなった。また、結果に対する担当教員のコメントも学生指導の一環として記述に配慮するようにし

た。

②改善すべき事項

専任教員ならびに専任教員に準ずる教員の能力・資質等は規程等で明確に定められている。ただし、外国語契約講師に関しては、大学の規程ではなく法人就業規則でしか規定されていないので、近い将来に何らかの形で教員の資質に関する部分を規程の面で補う必要がある(資料 3-5)。

英語文化コミュニケーション学科の 50 歳代の教員の割合が高いので、次回に新任人事を起こす際には改善したい。

教員選考細則は、社会人の登用やスポーツ・芸術系の人事にも準じて使用できることは 既に経験済みのことであるが、管理運営・社会貢献などの分野の評価点が少なく、時代の 変化に合わせて配点を再考する必要がある。

教員の初任者研修として辞令交付時に、短い時間で学園の方針等に関する説明を行っている。かつては大学セミナーハウスや私大連盟が主催する中間管理職等の研修に派遣していたが、委員会関連の研修に派遣される場合を除いて、最近では外部研修に大学として派遣する機会が少なくなっているので改善が望ましい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

入学定員割れ、収容定員割れは、2000年から続いており、2004年度から収容定員を変えないで2学科体制から3学科体制に改組転換策を取り一時期は入学定員が上向き、入学定員・収容定員も横ばいで推移してきた。しかし、現時点で入学定員、収容定員ともに約8割で、再度抜本的な対策を取るべき時期が来ており、その対策を検討中である。

2004 年度と 2009 年度のカリキュラム改革の結果、現在のカリキュラム(資料 3-8, pp.24-45)があるが、さらに全ての学科で学科の壁を低くして、自由な組み合わせも可能にした抜本的なカリキュラム改革を行い、それに応じた教員組織を整備していく。

②改善すべき事項

慣習化され不文律となっている採用・昇任人事の選考の過程を細則等の条文として規定 化していくことも将来に向けて必要である。

学生による授業評価の結果の実施率は9割以上であるが、評価結果に対する担当教員の コメント記入率を9割以上に引き上げる体制を造り上げていく。

教員の初任者研修を辞令交付時に充実させ、就任3年以内の教員にキリスト教学校教育同盟のリニューアルされた初任者研修への参加を促し、中堅管理教員の外部研修への参加 を促すシステムを構築する。

4. 根拠資料

3-1 敬和学園大学教員選考内規

- 3-2 敬和学園大学教員選考細則
- 3-3 敬和学園大学特任教員の任用に関する規程
- 3-4 敬和学園大学日本語契約講師に関する内規
- 3-5 学校法人敬和学園契約講師就業規則
- 3-6 敬和学園大学人文社会科学研究所規程
- 3-7 『人文社会科学研究所年報』No.11
- 3-8 『2013 年度学生便覧』
- 3-9 大学教育会議・FD 研修会開催リスト
- 3-10 学生による授業評価アンケート集計結果 大学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/department/curriculum/)
- 3-11 2009-2013 年度教育活動・研究活動・社会貢献活動報告書

第4章 教育内容·方法·成果

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

本学の教育目標は、学則第1章第1条に記され、その教育目標を広く一般に伝える目的で、ミッション・ステートメントとして、『学生便覧』、『大学案内』や大学ホームページに掲げている(資料 4(I)-1, p.11、4(I)-2, pp.6-7、4(I)-3)。大学ホームページに明示されている以下の本学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(資料 4(I)-4) は、ミッション・ステートメントにある教育目標を実践する特色としての「リベラル・アーツ教育」及び「キリスト教精神」「グローバルな視点」「コミュニケーション」力「ボランティア精神」といった人材養成の基本に対応している。

敬和学園大学は、人文学部英語文化コミュニケーション学科、国際文化学科、 共生社会学科の3学科で構成されています。人文学(ヒューマニティーズ)とは、 先人たちの知恵であり人類の共通財産である古典をはじめ、広く人間や社会について学ぶ学問です。本学では、文化、思想、文学、歴史、宗教、外国語、コミュニケーション、国際関係などの分野の授業を開講しています。

敬和学園大学では、次の教育研究上の目的に即して、所定の単位を修得した学生に卒業が認定されます。

<英語文化コミュニケーション学科>

国際的な視野で考え、他者に仕えるために必要な幅広い教養と英語運用能力を含むコミュニケーション能力を身につけた人材を育む。コミュニケーション、英語教育を核に地域における「知の探求」の場であるよう努める。

<国際文化学科>

キリスト教主義に基づくリベラル・アーツ教育―とりわけ人文・社会科学の教育―によって、国際的な視点と教養とを身に付け、それを地域社会で活かすことができる人材を育てる。

< 共生社会学科>

人間への深い理解と広い視野をもち、ヒューマン・サービスを実践的に学び、 共生社会を創造的に担う人を育てる。社会福祉士国家試験受験資格、社会福祉 主事、ピア・ヘルパー、教員免許(社会・公民)などの資格取得にも対応する。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

先述したミッション・ステートメントをカリキュラムに実現するために、本学のカリキュラム(教育課程) は次のようなカリキュラム・ポリシー (4(I)-1, p.11, 4(I)-5) に従って編成されている。

- ① 分析的・批判的に考えて、明瞭かつ効果的に考えることができる(演習教育の理念)。
- ② 少なくとも一つの外国語を操ることができる(外国語教育の理念)。
- ③ コンピュータを操ることができる(情報教育の理念)。
- ④ 人権と人間の尊厳の原理を尊重し、異なる文化や価値観について複眼的に見ることができる(専門教育の理念)。
- ⑤ 倫理的基準を持ち、他者に奉仕することができる(キリスト教主義教育の理念)。

本学の教育課程は、このカリキュラム・ポリシーに基づき、英語文化コミュニケーション学科・国際文化学科・共生社会学科に共通の「共通基礎科目」、学科ごとに履修する「学科専門科目」、3 学科に共通する専門科目を集めた「共通専門科目」、そして「自由科目」(「共通基礎科目」、「学科専門科目」、「共通専門科目」でそれぞれの科目区分で指定されている単位数以上に取得した単位が算入される。また「エクステンション科目」の単位や、他大学との単位互換による取得単位、留学、ボランティア、インターンシップなどの課外学習についても一定の条件を満たして取得した単位はここに算入される)に区分されている。

各区分の必要単位数及びその単位数に含まれる必修単位数は学科ごとに異なるが、どの 学科も4年間大学に在籍して、必修単位を含めた各区分所定の取得単位を合計して124単位を取得することが卒業の条件になっている。

「共通専門科目」のうち、本学の教育目標を実践する基礎科目に相当する授業科目は必 修科目に指定されている。

大学の勉学の導入として1年次前期の「基礎演習」は、リベラル・アーツの意義、人権理解に始まり、授業の受け方からレポートの書き方までを内容としている。講義科目では「キリスト教学1、2」が必修科目で、これと連動して本学の教育の3本柱である「知育」、「徳育」、「体育」のうち「徳育」の特色となっている「チャペル・アッセンブリ・アワー」は特に1年次生に出席を求め、一定の条件を満たせば、単位の取得も可能である。そのほか、「ボランティア論」、「情報処理論1」、教育の3本柱の「体育」を実践する「スポーツ実習1、2」、言語の4技能(読む、書く、聴く、話す)ごとに開講される外国語科目(英語文化コミュニケーション学科と共生社会学科は英語が必修科目で指定単位数は前者が32単位で後者が8単位、国際文化学科は英語、ドイツ語、フランス語から16単位を選択必修する)が必修科目として指定されている。

各学科における「学科専門科目」は、1年次後期に開設される必修科目の「入門科目」以外はほとんどが2年次以降に履修が始まる。学科専門科目は、学科によって必修または選択必修科目となっている「基幹科目」、それ以外に「展望科目」、「展開科目」、「演習科目」(このうち1年次で履修する入門演習は必修科目に指定されている)に区分され、専門科目が体系的段階的に分かりやすく整理されている。また、共生社会学科の2コースのうち、社会福祉士の資格取得を目指す「ソーシャルワーク・コース」は一定の必修科目が指定されており、他コースより必修科目数が格段に多くなっている。

以上のように、教育目標に基づいた教育課程の編成を行い、学生が間違うことなく履修ができるよう、科目区分、科目名、必修・選択の別、単位数を明示した「授業科目」一覧表を『学生便覧』及び『シラバス』の冒頭にも掲げている。『シラバス』は大学ホームペー

ジにも掲出している。

本学では、このほか、英語文化コミュニケーション学科には中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)、そして国際文化学科には高等学校教諭一種免許状(地理歴史、公民)及び中学校教諭一種免許状(社会)を取得できる教職課程が設置されている。また、共生社会学科には社会福祉士国家試験受験資格課程が付設されている。これらの教育課程の編成及び実施方針も同様に、『学生便覧』及び『シラバス』に明記されている(資料 4(I)-1, pp. 22-45、70-98、4(I)-6, pp.2-22)。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

学則第1章第1条に定める本学の教育目標を一般に理解されやすい表現に改めたミッション・ステートメント、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針は『学生便覧』や『大学案内』、大学ホームページに掲載し、大学構成員及び社会に公表している(資料 4(I)-1、p.11、4(I)-2、pp.6-7、4(I)-3、4(I)-4、4(I)-5、)。

とりわけ初年次生に対しては、4月の1泊2日のオリエンテーションで教育目標や学位 授与方針に関する講話があり、ガイダンスでは『学生便覧』に基づき教務委員会の教員が 教育課程の編成・実施について詳説している。また初年次生向け必修科目である基礎演習 の教科書『基礎演習ハンドブック』には、教育目標を実践する特色としての「リベラル・ アーツについて」を学ぶ章が設定されている。2年次生以上についても毎年度初頭に行わ れるガイダンスで教育課程の全体像を意識させた上で、実施方針をその都度伝えている。

このほか、外部向けに大学の各種公開講座及び科目等履修生募集のパンフレットを作成しており、ここにも本学の教育目標及び簡略化した教育課程の案内が掲載される。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的 に検証を行っているか。

教育目標・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について以下のように自己点検・評価を行い、また認証機関評価を受けて、定期的に検証している。すなわち、自己点検・評価委員会が1994年度と1998年度に第1回及び第2回自己点検・評価を私大連盟評価方式で行い、2002年に大学基準協会方式で第3回自己点検・評価を行い2003年に大学基準協会より「適合」の判定を受け、続いて2007年度に第4回自己点検・評価を行い2008年に同協会から「適合」の判定を受けた。

2. 点検・評価

○基準4の充足状況

「大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与 方針及び教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。・・・」という教育目標、 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

ミッション・ステートメント、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは『学生便覧』、『大学案内』、大学ホームページ、各種の大学パンフレットに頻繁に掲出し、高校教員に対する大学入試説明会や保護者懇談会でもたびたび説明している。その他、リベラル・アーツを内容とした公開講座も回を重ねている。そうした努力と実践が浸透して、本学は「リベラル・アーツの大学」「ボランティアする大学」「語学の敬和」と呼ばれている。

ここ数年、大学が立地する新発田市の空き店舗を利用して学生が主体的に運営する「まちカフェ・りんく」や、大学主導で復活させた新発田市の歴史的な朝市「十二斎市」など、地域との連携が深まっている。

教育課程の編成と実施方針は「授業科目」一覧表という形で明記されているとはいえ、学生に誤解がないよう『学生便覧』にはさまざまな工夫がされている(資料 4(I)-1, pp.45-60)。まず、学科ごとの「卒業必要単位数」一覧表を掲載していることである。先述したように、「共通基礎科目」、「共通専門科目」、「学科専門科目」、「自由科目」の必要単位数は学科ごとに異なるため、それぞれの科目群ごとに必要単位数とその中の必修単位数が明示されている。それに加えて、各学科のコースごとに必修科目が異なっていることから、先の「授業科目」一覧表から必修科目ないし選択必修科目のみを抜き出した「必修科目について」一覧を加えることで、必修科目の履修忘れの防止に配慮している。また、同じく『学生便覧』に掲載されている「履修モデル」表は、学科ごと、年次ごとに前・後期ごとの履修上限を示し、必修科目を並べ、残りの単位数であと何科目選択科目を履修できるか一目瞭然に示したものである。

「授業科目」一覧表、「卒業必要単位数」一覧表、「必修科目について」一覧、「履修モデル」は、時間割を作成する学生にとって、また、これを使って行われる学期始めの教務ガイダンスや、学生一人ひとりを履修指導するアドヴァイザーにとって必須の資料となっている。

大学が利用できるあらゆるメディアを使って周知を心がけてきた結果、高等学校や、地元の人々、在学生の間でも本学を「リベラル・アーツ教育」を特色とする教育機関であるという理解は定着し、大学のイメージは鮮明になってきた。

小規模大学としては毎年度かなりの数の科目等履修生を受け入れているが(2009 年度 47人、2010 年度 63人、2011 年度 77人、2012 年度 52人、2013 年度 46人)、このことも社会へ向けての公表が有効であることを証明している。履修科目をみると、英語を始めとする各種外国語科目、キリスト教系科目、歴史・文化など本学の教育目標に沿った科目が注目されている。

7年ごとに受けている大学基準協会認証評価審査は、本学の教育水準の維持と教育水準 向上のための新しい試みを実践する励みとなっている。とくに、2009年度より委員会ごと に中・長期計画のロードマップに毎年達成度を報告するようになり、自己点検・評価をこ まめに行えるようになっている。

②改善すべき事項

「リベラル・アーツ教育」を行う大学という理解は定着したものの、それではその内実を正確に把握してもらえているかというと必ずしもそうとは言い難い。漠然としたイメージだけでなく、「リベラル・アーツ教育」とは何かをしっかり理解してもらえるよう、伝達

する努力が必要である。

中・長期計画のロードマップの目標は設定した当時の委員会に任されており、委員の入れ替えや委員長の交代があると設定された目標が適切であるか考えさせられることがあった。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

地域連携の展開をミッション・ステートメントなどに反映させて、本学がさらに魅力的な人材養成機関であることをアピールすべきである。

教育課程の実施方針の明示については、今後、紙媒体から WEB 化へと進んでいくと考えられるが、これまでの表示方法を効果的に使っていくことが望ましい。

本学ではカリキュラムの見直しを4年ごとに行っている。教育目標に照らしつつ、今後 も時代のニーズに合わせて改善を怠ってはならない。その一方で、教育課程の実施方針の 明示については、すでに非常に工夫が凝らされていると認識している。

これまで通りの周知方法を徹底することが大切である。さらに技術的な面で、ディプロマ・ポリシーや教育課程の編成について『大学案内』やホームページ上で視覚的に分かりやすく表示する工夫も必要である。

毎年達成度を点検・評価していくことは、計画を実現させるプロセスを明瞭にできる長 所があり、さらに、ほぼ 4 年ごとに作成される自己点検・評価報告書を作成する上での、 重要な資料にもなる。

②改善すべき事項

「リベラル・アーツ」については、一度教職員全員が集まって、その概念を確認し合い、本学開講科目との整合性、さらには卒業時にはどんな学生に育っていくのかについて統一的説明を準備する必要があろう。それによって、『大学案内』、ホームページ、各種大学発行のメディアだけでなく、高校の進路指導部へ本学職員が出向く場合、出前講義に教員が出かける場合など、学外でリベラル・アーツについて語る機会にも、リベラル・アーツ教育の意味内容について理解してもらい易くなるはずである。

4. 根拠資料

- 4(I)-1 『2013 年度学生便覧』
- 4(I)-3 ミッション・ステートメント 本学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/guide/openinfo/about02)
- 4(I)-4 ディプロマ・ポリシー 本学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/guide/openinfo/dep)
- 4(I)-5 カリキュラム・ポリシー 本学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/department/curriculum/)

4(I)-6 『2013 年度授業科目 SYLLABUS』

Ⅱ. 教育課程・教育内容

1. 現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的 に編成しているか。

本学で開講されている科目は、いわゆる教養教育の役割を担う「共通基礎科目」群、専門教育を行う(3学科共通の)「共通専門科目」群、「学科専門科目」群、「自由科目」群に分かれている。「自由科目」にはエクステンション科目、単位互換制度を持つ他大学の科目、海外留学、インターンシップ、フィールド・ワーク、ボランティアなどの課外活動の単位のほか、必要単位数を上回って修得した共通基礎科目や専門科目の単位も算入される。

卒業要件単位は 124 単位であるが、どの学科も専門科目の単位は 50 単位以上に設定しており、共通基礎科目は英語文化コミュニケーション学科が 52 単位、国際文化学科が 48 単位、共生社会学科が 44 単位となっており、バランスの取れた割合となっている。

共通基礎科目は段階履修を伴う科目を除き、開講年次は1年次となっている一方、専門科目の開講年次は、一部専門科目への導入に位置づけられる科目を除いてほとんどが2年次からであり、まずは専門教育の土台となる教養教育から学生はスタートすることになる。

共通基礎科目の必要単位数のうち、必修単位数は学科によって異なるが、英語文化コミュニケーション学科が 44 単位、国際文化学科が 28 単位、共生社会学科が 20 単位となっている。

1年次後期には、徐々に専門教育へ移行できるよう、必修科目として「入門演習」と、専門科目担当者とその専門領域を知り、所属専門演習を決めることができるようチェーンレクチャー方式の講義科目が開設されている(英語文化コミュニケーション学科は「コミュニケーション入門」、国際文化学科では「文明史・文明論」・「国際社会入門」、共生社会学科では「共生とケア入門」)。

共通基礎科目と比較して開講科目数の多い専門科目については、必修の「入門科目」、学科によって必修または選択必修の「基幹科目」、「展望科目」、「展開科目」に分類し、順次性をもって履修できるよう体系的科目配置に工夫している。

本学の教育課程の中核は演習にある。学科に分かれずに履修する 1 年次前期の「基礎演習」、学科に分かれて専門教育の準備に入る 1 年次後期の「入門演習」、そして 2 年次から 4 年次までの 3 年間は自分の専門的関心から選択する「専門演習」に原則として所属し続け、専門性を深めていく。(資料 $4(\Pi)$ -1, pp.24-45、 $4(\Pi)$ -2, pp.16-21、 $4(\Pi)$ -3)

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 本学では、高校生がスムーズに教育課程になじめるよう、入学前から大学について理解 を深めてもらう活動や指導を行っている。

第一に、「高校大学連携プログラム」を 2001 年から開始し、高校からの要望に応えて、本学教員が出前講義を行っている。 2004 年からは出前講義専用のパンフレットを作成して高校へ配布している。 現在では 100 講座が提供されている(資料 $4(\Pi)$ -4)。

第二に、推薦入試やAO入試によって早期に入学が決定した合格者に対する入学前教育に力を入れている。入学前教育はブック・レポート、通信教育、2回のスクーリングから

なる (資料 4(II)-5)。ブック・レポートはすでに長い歴史があり、専任教員が選書したリスト「敬和 100 冊の本」から 1 冊を選び、原稿用紙 5 枚程度のブック・レポートを課している。提出されたレポートは選書した教員が添削して返送している。

一方、業者による通信教育と大学独自のスクーリングは 2012 年度から導入した。前者は、人文学部の勉学に不可欠な、国語、英語、歴史など高校における基礎知識を自主学習によって復習し、添削によって学習成果を確認する。スクーリングは 12 月上旬と翌年の 2 月下旬に開催した。第1回は、演習形式でブック・レポートの書き方を学び、大学生活を有意義に過ごす先輩の体験談を聞くプログラムが主で、第2回では、「基礎演習」の体験、卒業後を視野に入れて学生生活を送れるよう、就職が内定した先輩の体験談をプログラムの中心に据えた。

入学後における初年次教育については、その重心は、1年次前期の必修科目「基礎演習」 と後期の必修科目「入門演習」、ならびに演習担当教員がアドヴァイザーとなり演習履修者 の履修相談、勉学から生活全般まで指導する「アドヴァイザー制度」に置かれている。

「基礎演習」及び「入門演習」で使用する教科書は、FD/カリキュラム委員会が本学の学生のために書き下ろした『基礎演習ハンドブック』で、2012 年度より改訂第 4 版を使用している($4(\Pi)$ -6)。内容は、第 1 章「人権について」、第 2 章「リベラル・アーツについて」、第 3 章「授業の受け方・ノートの取り方」、第 4 章「本の読み方」、第 5 章「文章の書き方」、第 6 章「要約の仕方」、第 7 章「情報の集め方」、第 8 章「議論の展開の仕方」、第 9 章「口頭発表の仕方」、第 10 章「レポートの書き方」である。

2012 年度までは『基礎演習ハンドブック』の内容すべてを「基礎演習」で学習していたが、2013 年度から「基礎演習」の内容を刷新した。学生の日本語力の低下が問題になって久しく、本学でもそうした状況を打破するために、アクティビティ教材を使用して自分の考えを論理的に相手に伝える日本語表現能力を向上させることを主眼とした。そのため、2013 年度前期の「基礎演習」から『基礎演習ハンドブック』の第 1 章~第 3 章までを導入的に取り上げ、第 4 章以降は、レポートの書き方をマスターすることを学習目標とする後期の「入門演習」で扱っている。

1年次後期の「入門演習」は「学科専門科目」に区分されており、2年次から始まる専門演習への導入となっている。「入門演習」と併行して、やはり「学科専門科目」の必修科目である「入門科目」は、チェーンレクチャーとして提供され、それぞれの学科の各コースの教員の専門を知り、どの専門演習に参加し、どのような専門領域の勉強を深めていくか考える重要な専門コースへの導入科目となっている。

「学科専門科目」には選択必修である演習以外に、数多くの講義科目が開設されており、 共生社会学科のソーシャルワーク・コースを除けば、「共通基礎科目」群よりも科目選択の 自由が大きくなっている。そのため、「基幹科目」(必修科目ないし選択必修科目)、「展望 科目」、「展開科目」という区分で専門科目を体系的かつ段階的にくくり、学生が徐々に専 門性の高い科目を履修できるよう整理して示している。

本学においては、演習が教育課程の中核となっている。1年次前期の3学科の学生の混成授業である「基礎演習」と学科ごとにクラスがまとまる後期の「入門演習」の担当者は交代することになるが、2年次から4年次までの「専門演習」は同じ担当者のもとで専門性を高めていくのが普通である。演習の担当者はアドヴァイザーとして各学期の始めに履

修指導を行うだけではなく、出欠を取っている複数の授業で学期中に実施される出欠調査結果により、欠席が多いアドヴァイジーと面談し、問題点を確認して、授業に出席するよう指導している。問題が大きい場合は、保護者と面談したり、大学のカウンセラーと連携をとったりして、問題に対処している。そのほか、毎週オフィス・アワーが設定され、アドヴァイザーの研究室は、勉強の指導を受けるため、あるいは様々な相談をするために訪れる学生に開放される。

2. 点検・評価

○基準4の充足状況

「大学は、・・・こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を整備・充実させ、・・・」という教育課程・教育内容に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

2年次以降、同一教員のもとで専門演習に3年間所属することで、勉学の専門性が上がっている。同様に外国語科目も、能力別クラス(英語のみ)を設定し、すべての外国語で 段階履修を導入することで、効果的学習が可能になっている。

必修科目、必修選択科目、選択科目の適切な配置、また数多い専門科目でも「基幹科目」、「展望科目」、「展開科目」に分類することで、学生はスムーズな履修計画を立てることができている。

「高校大学連携プログラム」は高校生に本学がリベラル・アーツ教育を行う大学である ことを理解してもらえる良い機会となっている。

一方、入学前教育の新しい試みについては、2回のスクーリングには9割の入学予定者が参加し、保護者の出席も多かった。大学生活が楽しみになった、ブック・レポートの作成の仕方が分かってよかった、演習体験を通じて友人ができたなど、アンケート調査には評価する書き込みが多かった。

業者を使った通信教育は、希望者のみの受講だったが、第1回スクーリングにおいても 入学前教育の大切さをアピールしたこともあり、8割の入学予定者が受講した。受講した 者のほとんどが、自ら調べながら学習をする習慣がついたことを評価している。なお、受 講料の一部を大学が負担したことも、受講者の割合を高める効果があったと考えられる。

これまで、ブック・レポートだけでは、入学前教育として不十分であるという声が教員間にあった。日本語力の不足や、日本史・世界史を勉強していないため、講義や演習の内容が未消化のままになっている点、あるいは英語力の低下が指摘されてきた。そうした懸念を解消するために、入学前教育の充実を図り、2012年度から実行に移せたことは大きな前進と捉えている。

初年次教育の柱であった旧「基礎演習」は、大学における勉学に不可欠な基礎技能を修得するための重要な科目として、長い間その役割を果たしてきた。しかし、全入時代を迎え、精神的問題を抱える学生だけではなく、学習障害などの学生の割合が年々少しずつではあるが増加し、優秀な学生との学力差は広がりつつある。全体的に学力は低めに安定するようになった。そうした状況に直面し、これまでの「基礎演習」の内容の見直しが迫ら

れた。2年間の学内での検討・準備の末、2013年度から新しい「基礎演習」を開設できたことは、初年次教育の意義ある一歩となった。

②改善すべき事項

共通基礎科目の必要単位数 52 単位のうち 44 単位が必修科目となっている英語文化コミュニケーション学科の場合、必修単位数の割合が高すぎて、学生が自由に幅広い教養を培うための講義科目を履修しにくいことが指摘されている。必修単位数のうち 32 単位までが英語科目で占められていることによる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

入学前教育ならびに初年次教育において、立て続けに新しい試みを実施した。今後はその評価と改善・充実を目指していく必要がある。入学前教育が、入学後の学習成果にどのような影響を及ぼしているか確認していく必要があろう。とりわけ、スクーリングは大学にとって大きな行事であり、入学後の大学生活に対するモチベーションを上げるためのプログラム内容について経験を重ねながら改善していく必要がある。

また、初年次教育についても、新しい「基礎演習」は始まったばかりである。一部能力別クラスを設定したが、その効果はどうであったのか、あるいは能力別クラスを設定しなかった中間学力層のクラスの授業運営に問題はなかったか。そもそも学習目標である日本語表現能力は1学期を経て向上したのかどうかなど、毎年度前期末に行われる基礎演習担当者との意見交換会を通じてまとめ、来年度への改善に結びつける予定である。

②改善すべき事項

確かに英語文化コミュニケーション学科にとっては英語力の向上は最重要課題ではあろうが、幅広い教養を身につけることも大切である。共通基礎科目全体の必要単位数を引き上げるか、英語の必修レベルを引き下げるかして、学生の選択自由度を上げることも一つの解決策であろう。学科での検討を待ちたい。

4. 根拠資料

- 4(Ⅱ)-1 『2013 年度学生便覧』
- 4(Ⅱ)-2 『KEIWA COLLEGE CAMPUS GUIDE 2013』
- 4(Ⅱ)-3 2013 年度授業時間割表
- **4(Ⅱ)-4** 「2013 年度高校・大学連携プログラム 出前講義教員紹介ガイドブック」
- 4(Ⅱ)-5 敬和学園大学入学前教育プログラム
- 4(Ⅱ)-6 『基礎演習ハンドブック』(改訂第4版)

Ⅲ. 教育方法

1. 現状説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

本学では教育目標の達成のために、講義、演習、少人数による外国語科目、コンピュータ実習室を使った情報系の授業、スポーツ実習・教育実習・相談援助実習などの実習系科目など、さまざまな授業形態の科目を提供している。

1年間の授業期間は、前期と後期に分かれ、各学期 90 分授業を(試験期間を除く)15回確保している。休講の場合は、補講を行って規定の回数を維持している(資料 4(III)-1, pp.20-21)。

単位については、実習系の科目は週に90分1回、15週で1単位とし(ボランティア・インターンシップ・フィールドスタディでは、45時間で1単位)、それ以外の科目は2単位としている。どの場合も、授業へ出席の上で試験や提出したレポートの評価により単位を授与している。

授業形態ごとの履修者数については、演習は担当者によってばらつきはあるが、数人から十数人の間で、外国語科目も、「聴く・話す」のネイティブ教員による授業は 18 人を上限とし、同じ外国語科目でも「読む・書く」は 24 人を上限としている。必修科目の「情報処理 1」はコンピュータ実習室の収容力に従い、45 人を超えることはない。「スポーツ実習 1、2」も必修科目だが、1 クラスの履修者数は 40 人程度である。一方、講義科目では人数制限は行われていない。二十数人から 100 人を超える授業までまちまちである。授業形態ごとに履修人数には違いがあるものの、比較的少人数の科目の割合が高いことから、本学は「少人数制教育をする大学」と捉えられている。

学生の主体的参加を促す授業方法を行っているのは、授業時間内に積極的に意見交換をし、レジュメを使って口頭発表の機会がある演習や、繰り返し練習を重ね、練習問題を解く機会の多い外国語科目、あるいは実習系の科目である。しかし、講義においても、学生にミニッツ・ペーパーを書かせ、翌週に学生の質問に答え、独創的な意見を紹介するなどして、一方向的授業にならないよう努力する講義は多い。

学生の履修指導には時間をかけている。新年度初めに教務ガイダンスを実施し、履修登録に関する注意点、時間割を組む手順を分かり易く説明している。大学に進学して初めて自分の時間割を組む1年次生については、1年次生全員に対して実施される教務ガイダンスの後に、特別に基礎演習ガイダンスを行っている。これは、基礎演習のクラス分けに従い、初めてアドヴァイザー(演習担当教員)と顔を合わせる機会となるが、時間の多くは時間割を組めるかどうか、不明な点についての質疑応答に費やされる。

2 年次以上の学生には、学科ごとに教務ガイダンスが行われる。その後、1 年次生も含め、「履修相談日」に自分で作成した時間割を持って、アドヴァイザーの確認と指導を受ける。時間割に従い、初回の各授業で履修願いを提出した後、学生は再び指定された日に、決定した履修登録票をアドヴァイザーに提出し、履修登録票はアドヴァイザーから教務係に手渡される。アドヴァイザーはこうした履修指導だけでなく、その後、学生が勉学に励んでいるかどうかも確認している。

教務係は必修科目を中心にして複数の授業において学期中に出欠調査を実施し、その結

果をアドヴァイザーに伝え、アドヴァイザーは欠席を重ねるアドヴァイジーと面談し、問題点を確認して、授業に出席するよう指導している。問題が大きい場合は、保護者と面談し、大学のカウンセラーと連携をとって、問題に対処している。出欠調査による面談結果はすべて、文書で教務係に提出される。そのほか、毎週1回、オフィス・アワーが設けられており、学生は勉学や大学生活全般についてアドヴァイザーに相談に来ることができる。時間割の作成にあたっては、必修科目の履修登録のほか、学期ごとの履修単位登録数の目安と上限にも注意しなければならない。1年次前期、後期とも17単位以上24単位まで、2年次以上は18単位以上24単位までとなっている。しかし、GPA制度により、GPAが3.0以上のハイ・グレードの学生は、次学期の履修登録単位数を27単位まで増やすことができる一方、2期連続してGPAが1.0未満のロー・グレードの場合は、次学期の履修登録単位数の上限を直前の学期の登録単位数の2/3に制限される。また、教職課程科目、社会福祉士国家試験受験資格課程科目、他大学との単位互換科目、海外留学、ボランティア、インターンシップ、チャペル・アッセンブリ・アワー、キャリア開発、エクステンション科目は履修登録単位数の上限に含めない(資料4(III)・1, pp.53-60、pp.66-67)。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

本学では、学生が履修登録科目決定の助けとし、履修登録科目の授業展開を理解し、成績評価基準を前もって理解できるよう毎年度シラバスを作成し、冊子として学生と教員に配布するほか、大学ホームページから自由に閲覧できるようにしている(資料 4(III)-2、4(III)-3)。

シラバスには、「科目名」、「担当者名」、「開講年次・学期」、「単位数」、「授業形態」、「講義の到達目標及びテーマ」、「講義の概要」、「講義計画」、「教科書」、「参考図書」、「成績評価の方法」の各項目が前期と後期のすべての開講科目について明記されている。上記項目のうち、学生に各授業の達成度が分かるように 2010 年度から「講義の到達目標及びテーマ」の項目を加えている。

シラバス全体の構成は、「授業科目一覧」と「授業科目シラバス」の 2 部構成になっている。授業科目シラバスは、外国語科目、共通基礎科目、学科専門科目(コース別)、教職課程科目、社会福祉士国家試験受験資格課程科目、エクステンション科目の区分順に配列されている。巻末には人名索引として、教員名をアルファベット順に記載し、教員名から開講科目名と該当科目のシラバス頁が検索できる。

シラバス執筆の時期が来ると、教員には、特に「講義計画」については各学期 15 回分の各回の講義内容の記述、及び「成績評価の方法」についての具体的な表記についての注意をするほか、各項目の分量を明記したシラバス執筆マニュアルを手交している。入稿については、電子入力体制に移行してすでにかなりの年月が経過している。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、各学期の最終の授業時間に実施される「学生による授業評価アンケート」に「授業はシラバス通りに行われましたか」という質問肢が設定され、学生は「強くそう思う」、「まあそう思う」、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」の内から選択して評価する。回答のほとんどは「強くそう思う」と「まあそう思う」で占められており、概ね問題はない。

なお、この「学生による授業評価アンケート」集計結果は、集計結果及び学生が自由に

書き込みをした「自由回答」(書き込み部分は未公開)に対して、教員の今後の授業運営のあり方を記述した「担当教員のコメント」を加えて、2011年度から大学ホームページに公開され、誰でも閲覧が可能になっている(資料4(Ⅲ)-4)。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

単位を取得するには、履修登録した授業科目(各期90分授業15回)に授業回数の70%以上出席し、期末試験を受験し、レポート、その他、宿題や授業中に実施される小テストやミニ・レポート等を提出し、その成績に基づき、合格した者に所定の単位が与えられる(資料 4(III)-1 pp.61-66)。シラバスには「成績評価の方法」の項目があり、科目ごと成績評価の方法が明記されている。

成績評価の客観性及び厳格性を保つために、明確な評価基準も『学生便覧』に表記されている(資料 4(III)-1 p.65)。学期末に成績票の提出を科目担当者に依頼する際には、必ず以下の評価基準表も同封している。

A+		100~90 点	要求された程度を超えて優秀な成績								
А		89~80 点	平均を超えた優れた成績								
В	単位認定	79~70 点	一応要求を満たす平均的な成績								
С		69~60 点	合格と認められる平均以下の最低の成績								
Р		本学で合格と認定した科目									
D	W. /	59~0 点	不合格とされた成績、途中で放棄した科目(0点)								
F	単位不認定	本学で不合格とした科目									
М		免除科目	本学で履修を免除された科目								

成績表は学期末に保護者宛に郵送される。そこには、履修登録科目、担当者、履修年度 と学期、評価点が記載されている。単位不認定科目も在籍中は表記されている。

稀に、成績評価に納得がいかない学生から教務課に申し出があると、教務課から担当教員に問い合わせ、学生に説明を伝えている。また、成績評価が極端な場合は、教務委員会で検討した上で、教務部長が授業担当者に面談して事情を尋ねることもある。

また、教員には科目ごとに成績分布表を手交して、成績評価のバランスについても意識してもらうよう図っている。

アドヴァイザーは成績表を基に、学期始めの履修相談日に時間割を組む学生の相談に応じるが、卒年次には、履修登録ミスを防ぐために、教務課でも念入りなチェックを行っている。

他大学、短期大学あるいは専門学校からの編入生または入学生の既修得単位の認定については、入学時に入学希望学科の教務委員が転出あるいは卒業した学校の成績表とシラバスに基づき、既修得単位の認定案を作成する。それを、教務委員会で検討した上で、教授会で了承を得ている。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改

善に結び付けているか。

各学期の最終授業時には、担当教員が退室した上で「学生による授業評価アンケート」が行われている。当然、無記名による記入である。用意された設問に答えるだけでなく、学生が自分の感想や要望などを自由に記入できる自由回答欄も設けられている。集計結果については、自由回答欄を除き大学ホームページ上で公開されるが、視覚的にも見やすい表となるように工夫されている。なお、2012年度まではすべての授業を対象にアンケートが行われてきたが、ごく少数の受講者しかいない授業について実施及び結果を公表することについて疑問の声が寄せられたため、2013年度前期より受講者が5人以上の授業を対象とすることとした。この「5人以上」というのは、非常勤の教員の本学での授業開講基準に準じたものである。

1年次前期開講の「基礎演習」(必履修科目)については、指導内容や使用する教材についての担当者間の共通理解を形成するために、事前の研修会(前年度末と新年度当初の2回)が開かれている。また、前期の授業終了後は反省会の場を持ち、各担当教員からの意見や要望を聞くようにしている。ここで出された意見や要望等に基づいて FD/カリキュラム委員会でさらに検討が加えられ、次年度の授業内容の改善につなげる努力がなされている。

2. 点検・評価

○基準4の充足状況

「大学は、・・・こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための・・・教育方法を整備・充実させ、・・・」という教育方法に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

さまざまな授業形態の科目を開設し、少人数科目を中心に据えた手厚い学習指導は今後も続けるべきである。少人数制教育は学生自身も本学の長所であると感じている。少人数制授業のあり方が評価され、本学では毎学期多数の科目等履修生を受け入れている。

履修登録単位数の目安と上限は、学生には時間割を組む上で大切な指針となっている。 多くの学生が各学期 20 単位程度履修登録しており、この数字は、順調に単位を修得していけば、3 年次終了時にほぼ卒業要件が満たされることになり、4 年次での就職活動に時間を割かねばならない現状においては、学生にとって適切な単位修得基準といえる。

教務課が配布するシラバス入稿マニュアルは、高い完成度に達している。2014年度から毎回の授業のための「準備学習(予習・復習)」という項目を追加する。書式は統一され、項目ごとの記述量もシラバス入稿マニュアルでは細かく指定されており、数年前に比して、内容・量の精粗は目立たなくなってきた。

成績評価については、評価基準表を手渡しているにもかかわらず、教員間で成績を付けるにあって、甘い教員と辛い教員の幅があることは事実だが、今のところ概ね許容範囲と感じる。また、他大学、短期大学あるいは専門学校からの編入生または入学生の既修得単位の認定も明確に行ってきた。

「学生による授業評価アンケート」については、大学ホームページ上に公開されて誰で

もが閲覧可能となっており、学生は自分が受講した授業の結果がどのようであったのかを直接知ることができる。担当教員は、集計結果や学生の自由回答を踏まえてコメントをすることになっているが、この中で今後の授業運営のあり方についても記述することが求められており、改善を促すきっかけとなっている。担当教員のコメントもホームページ上で公開されている(資料 4(III)-4)。

「基礎演習」については、2013年度より内容、クラス編成、使用教材等において新しい 試みを導入したため、従来にも増して事前の研修会と事後の反省会に時間をかけた。こう したこともあり、担当教員間の共通理解の形成には一定程度寄与したものと思われる。

さらに 2013 年度の前期末には、配慮を必要とする学生についての情報交換会を開催した。これには教員だけでなく、職員も参加し、情報の共有及び今後の指導のあり方等について活発な議論が行われた。

②改善すべき事項

入学者数の減少が小規模授業を生み出しているという事実に加え、大学の魅力を打ち出 そうとするあまり、新規科目を開設する一方で、不要と思われる科目を閉講せず、いわゆ るスクラップ・アンド・ビルドが行われず、結果的に開講科目数が増加した。本学の教育 目標に合わせたカリキュラムの明確化とスリム化を図る必要があろう。

GPA 制度は学生一人ひとりが、自分が収めた成績のランクを確認できる分かり易い手段となっている。しかし、問題もある。現在ロー・グレードを2期連続した場合は、次の学期に前学期の2/3しか履修登録を許されていない。本来ロー・グレードの学生は、履修登録科目数を制限することによって、少数科目を集中して勉学し好成績を収めることが期待されている。しかし、科目数を制限しても結局ロー・グレードを抜け出すことが困難なケースが多く、ロー・グレードとなる原因を正しく確定する必要がある。また、科目を制限しても、履修登録単位数の上限に含まれない科目があるため、制限の意味がなくなり、卒業年次になって、統一性を欠いた時間割を組むケースが見られる。

シラバスに僅かながら正確さを欠いたページが残るのは、そもそもあまりに正確な記述を求めるシラバスに対する疑問が背景にあると考えられる。シラバスは前期開講科目の場合は3か月前に入稿することになるが、後期の場合は9か月前になる。特に演習の場合は履修者数や履修者がどのようなテーマに関心を持つかも分からないまま執筆しなければならない。その上でどの教員が担当する学科専門演習に所属するかを1年次生が決めるのは1月のことで、学生は1年次後期の選択必修となっているチェーンレクチャーである入門科目を通して演習担当者を知ると同時に、各演習担当者が作成した簡略版シラバスを学科専門演習決定の資料として受け取っている。そこで、多くの担当教員は、演習の1回目の授業で、履修者と相談の上で授業計画を決定して、印刷・配布している。確かに、2年次以上の学科専門演習でも、特別な事情で演習担当者を変更するケースもあるが、ごく稀であることを考えれば、何のために正確な演習用シラバスを作成するのかという疑問の声もしばしば聞かれる。

一方、履修相談を受けて気づくことは、科目を決定する助けとして、あるいは学期を通 して授業の展開を理解する目的でシラバスを精読する学生があまりいないことである。シ ラバスそのものが詳細になりすぎていることも一因と考えられる。そのため、学生による 授業評価アンケートに「この授業はシラバス通りに行われましたか」の質問肢を設定する ことに意味があるのかと、教員からは疑問の声が上がっている。

「学生による授業評価アンケート」の学生による自由回答欄の記述の中に、ほんの一部ではあるが、社会的な適切さに欠けると思われるものが見受けられた。また、教員についてもコメントの記入率が7割程度であり、より多くの教員の協力が求められる。配慮を必要とする学生への対応については、教務課の職員や非常勤のカウンセラーの協力も得てさまざまな努力が重ねられてきているが、個人の教員のレベルでではどうしても限界があるため、学生支援センターの設置等により全学的なサポートの体制を構築する必要があると思われる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

成績評価については、教務委員会でも科目ごとの成績分布表を確認しており、極端なケースが出た場合は、担当教員と面談などして対処したい。

他大学、短期大学あるいは専門学校からの編入生または入学生があった場合は、これまで通り、正確で明瞭な既修得単位の認定を行っていきたい。

今後も「学生による授業評価アンケート」は継続されるが、設問の文言については随時検討を加えていきたい。また、アンケートでは教員に対する授業評価だけでなく、学生自身も出席率、授業に臨む姿勢、授業外での学習時間、授業を通じて能力が向上したか等について自己評価を行っている。それらの結果も踏まえた全体的な分析・総括を FD/カリキュラム委員会が中心となって行い、研修会等で教職員にフィードバックしていくことが求められる。

「基礎演習」については、今後も事前の研修会と事後の反省会を開催し、活発な意見交換を通してより一層の内容の充実と共通理解の形成を図りたい。

②改善すべき事項

本学では4年ごとにカリキュラムの見直しを行っているが、良いと思われる新設科目を 開講するだけではく、FD/カリキュラム委員会主導で、履修人数や教育目標との整合性か ら閉講候補科目を洗い出し、関係学科の了解を得ながら実行に移していくべきである。

ロー・グレードについては、2 期続けるのを待つのではなく、1 度でもロー・グレードになったら、その原因をアドヴァイザーが中心となって突き止め、迅速に状況改善への指導を行うべきである。また、必要な場合は積極的にカウンセラーと連携する判断もアドヴァイザーには必要である。一方、学習障害などの学生には、学生支援センターの設置は、学内で検討委員会が設けられ、実現に向けて歩みを始めたところである。

演習用シラバスについては、多様な意見が出ている以上、今後 FD/カリキュラム委員会で現実に合った方法を検討する必要があろう。

シラバスを精読しない学生が増えたことに対しては、特に講義科目や実習系科目では、 授業の進度や授業展開の見通しを学生に明らかにする目的で、初回の授業でシラバスを基 にイントロダクションを行うこともシラバスの有効利用につながるだろう。 学生に対しては、授業評価アンケートの意義を的確に理解してもらって真摯な協力を得られるよう、年度当初のガイダンスやアンケート実施時に、適切な記入への意識の喚起を行う。

教員については、アンケートの協力への呼びかけだけでなく、教員相互間で授業の内容・ 方法の改善を提案し合う場を設け、その中で建設的な意見交換を行って各自の授業内容の 改善を図るということも考えられよう。その際、教員の自主性と自発性が尊重される形で の実施が望まれる。

4. 根拠資料

- 4(Ⅲ)-1 『2013 年度学生便覧』
- 4(Ⅲ)-2 『2013 年度授業科目 SYLLABUS』
- 4(Ⅲ)・3 授業科目シラバス検索システム 本学 HP (https://srv.keiwa-c.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp)
- 4(Ⅲ)-4 学生による授業評価アンケート集計結果 本学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/department/curriculum/)

Ⅳ. 成果

1. 現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果を測るための評価指標として本学では、GPA 制度を用いている(4(IV)-1, p.66)。GPA 値は、アドヴァイザーによる履修登録指導や海外留学する際の参考資料として利用されるほか、最優秀成績を修めた学生に授与する奨学金制度の判断基準でもある。

GPA が 3.0 以上のハイ・グレードの場合は、次学期、履修登録単位数の上限を超えて 27 単位まで登録可能となり、一方 1.0 未満のロー・グレードを 2 学期続けた場合は、次学 期の履修登録単位数は前学期の三分の二に制限され、履修登録した少数の科目の学習に専念する仕組みになっている。

学期末に保護者に送付される成績表の下方には、GPA 値、「共通基礎科目」、「共通専門科目」、「学科専門科目」、「自由科目」の欄が設けられ、それぞれの科目群で取得した単位数、及び合計単位数、そしてその学期の GPA 値が記載され、学期を重ねていくごとに、科目区分欄の取得単位数と合計単位数が加算されていくのが一目瞭然に分かり、また GPA 値の変化も学生本人が把握できるようになっている。

学生の自己評価については、「学生による授業評価アンケート」の質問項目を改訂した 2012 年度より「あなた自身について」の項目の中で、出席率、授業に臨む姿勢、授業外で の学習時間、質問があった場合の対処の仕方、授業を通じて能力が向上したかなどの設問 をしている。その集計と分析に、FD/カリキュラム委員会が間もなく着手する予定である。

卒業後の評価に関しては、就職先の評価についは、企業との懇談会等で個々に本学卒業生の仕事ぶりを聞くにとどまり、組織的に就職先の本学に対する評価を集計・把握することは行っていない。一方、卒業生による教育課程の評価も同様に組織的にはまだ実施していない。

(2) 学位授与(卒業・修了認定) は適切に行われているか。

本学は、大学設置基準第 32 条の卒業要件に定められてある通り、本学に 4 年以上在籍 し、124 単位以上修得し、希望して卒業した者には学士(文学)の学位を授与している。 卒業、学位の授与及び卒業留保については、学則第 10 章第 39 条及び第 40 条に明記されている。

卒業要件となる 124 単位の内訳は、英語文化コミュニケーション学科の場合、「共通基礎科目」52 単位(必修 44 単位を含む)以上、「共通専門科目」と「学科専門科目」を合わせて 50 単位(必修単位数、クラスター科目 30 単位を含む)以上、及び「自由科目」22 単位である。国際文化学科の場合は、「共通基礎科目」48 単位(必修 28 単位を含む)以上、「共通専門科目」と「学科専門科目」を合わせて 50 単位(必修単位数、コース科目 20 単位を含む)以上、及び「自由科目」26 単位である。共生社会学科の場合は、共通基礎科目」44 単位(必修 20 単位を含む)以上、「共通専門科目」と「学科専門科目」を合わせて 50 単位(必修単位数、コース科目 20 単位を含む)以上、及び「自由科目」30 単位である。卒業必要単位数につては、『学生便覧』に明示されている(資料 4(IV)・1, p.45)。

卒業・修了認定手続きについては、2 月中旬にまず教務委員会において、教務課が作成

した卒業判定資料を基に、科目区分ごとの必要単位数を充たしているかどうか、合計単位数が卒業必要単位数を超えているかを、学生一人ひとり確認し、卒業可能者と卒業不可者、及び再試験対象者に区分する。その後まもなくして開催される卒業判定教授会で、もう一度、卒業判定資料に基づき、学生一人ずつ判定していく。教授会の席上で、その年度の卒業認定者、卒業不可者が決定する。再試験対象者は再試験の結果を受けて、これもまず教務委員会で確認した上で、3月初旬の教授会で最終判定を下す。

なお、2012 年度より卒年次生で必修単位が未取得である学生や、取得単位数が極端に少ない学生については、その保護者に4年での卒業が難しい旨の文書を前期末成績表の送付時に同封している。保護者にも問題を意識してもらい、必要であればアドヴァイザーが保護者とも面談し、学生に対して有益な教育的指導をすることが目的である。

2. 点検・評価

○基準4の充足状況

「大学は、・・・学位授与を適切に行わなければならない。」という教育成果に関する 大学基準を満たしいている。

①効果が上がっている事項

GPA は学生本人及びそのアドヴァイザーにとって、学生の学習成果を測定できる指標として意味を持っている。とりわけアドヴァイザーは、成績優秀者には関心領域のさらなる勉学を推奨でき、一方成績が振るわない学生には、どこに問題点があるのか、話し合う切っ掛けとなっている。

学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われてきた。

②改善すべき事項

2 学期連続してロー・グレードとなった場合、少数科目に集中して勉強できるよう次学期の履修登録科目数は制限されるが、この本来の意図が機能せず、結局サボり癖がついてしまうケースが多い。どのような教育的指導をすべきか考える必要がある。

学生の自己評価については、近い将来に分析結果を定期的に出せるようになろう。しか し、就職先の評価や卒業生の評価を含む卒業後の評価については、今後の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

アドヴァイザーは、GPA の値だけに振り回されず、学生一人ひとりの単位修得状況を確認しながら教育的助言を行う姿勢を維持すべきである。

卒業認定については、これまで通り細心の注意を払って、厳格に実施していきたい。

②改善すべき事項

ロー・グレードを重ねる学生については、現在の履修登録制限がうまく機能しないケー

スが多く、学生が抱える問題点を分析し、学生の現状にあった指導方法を検討すべきである。

卒業後の評価のうち、就職先の評価についてはキャリアサポート課を通じて、一定数の 企業に対してアンケート調査を実施するのにそう時間はかからないであろう。卒業生に対 しても、卒業に当たって、教育課程評価アンケート調査を実施することはそう難しいこと ではない。いずれも、教育課程の改善に資する重要な根拠になると考えられる。

4. 根拠資料

4(IV)-1 『2013 年度学生便覧』

第5章 学生の受け入れ

1. 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学はアドミッション・ポリシーを以下のように定めている。

- 1. グローバルな視点に立って、対話的思考、コミュニケーション、ボランティア精神を重視する、国際的教養人を目指す人を求めています。
- 2. 本学における学びを通じて、「人間とは何か、人生をいかに生きるか」を 考える意欲をもつ人を求めています。

『学生募集要項』(資料 5-1)及び大学ホームページ(資料 5-8, 5-9, 5-10)や『学生便覧』(資料 5-11, p.11)のなかで、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを記述し、周知をはかっている。障がいのある学生の受け入れ方針については、全国障害学生支援センター発行『大学案内 2008 障害者版』のアンケートに答える形で、対応方針を示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。

学生募集方法については、資格特待生制度(2010年度入試から実施)、スポーツ推薦入試及びスポーツ特待生制度(2009年度入試から実施)、シニア入試制度(2008年度入試から実施)などを整備している。また一般入試の形式においては、従来B日程は1科目選択型、一般入試C日程は課題面接型とばらつきがあったが、2010年度入試からすべての一般入試で試験科目を2科目型(国語・英語)に変更し、公正かつ適切な入学選抜につとめている。

学生の受け入れ状況については、2013年度入試においては、163人となり、前年度から回復したが、楽観できる状況とはいえない。早急に改善策を策定する必要がある(大学基礎データ、表 3)。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員は英語文化コミュニケーション学科 80 人、国際文化学科 80 人、共生社会学科 40 人、大学全体では 200 人であり、2013 年度の入学者数は、英語文化コミュニケーション学科 59 人、国際文化学科 64 人、共生社会学科 40 人、大学全体では 163 人である。

2009 年度から 2013 年度までの入学定員に対する入学者数の比率の平均は、英語文化コミュニケーション学科 0.74、国際文化学科 0.90、共生社会学科 0.90、大学全体では 0.83 である。

年度別・学科別 入学者数(入学定員充足率)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	5年間平均
英語	57 (0.71)	73 (0.91)	60 (0.75)	45 (0.56)	59 (0.74)	58.8 (0.74)
国際	79 (0.99)	69 (0.86)	81 (1.01)	67 (0.84)	64 (0.80)	72.0 (0.90)
共生	36 (0.90)	37 (0.93)	30 (0.75)	37 (0.93)	40 (1.00)	36.0 (0.90)
合計	172 (0.86)	179 (0.90)	171(0.86)	149 (0.75)	163 (0.82)	166.8 (0.83)

収容定員は英語文化コミュニケーション学科 320 人、国際文化学科 320 人、共生社会学科 160 人、大学全体では 800 人であり、2013 年度の在籍学生数は英語文化コミュニケーション学科 231 人、国際文化学科 275 人、共生社会学科 148 人、大学全体では 654 人である。

2013 年度の収容定員に対する在籍学生数の比率は、英語文化コミュニケーション学科 0.72、国際文化学科 0.86、共生社会学科 0.93、大学全体では 0.82 である。

定員割れが続いている英語文化コミュニケーション学科では、2009 年度にコース制度を廃止し、クラスター制度を導入し、学びの環境を整えた。また、2010 年度には資格取得奨学金制度を導入し、英語に関心の高い学生を集める努力をしている。数字の上では大きな改善は見られないものの、2010 年度入学生の中から 3 人の公立中学高校の教員採用考査合格者を出すに至っており、質的保証はできていると言えよう。

年度別・学科別 在籍学生数(収容定員充足率)5月1日現在

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
英語	231 (0.72)	236 (0.74)	235 (0.73)	226 (0.71)	231(0.72)
国際	281 (0.88)	277 (0.87)	285 (0.89)	276 (0.86)	275(0.86)
共生	163 (1.02)	149 (0.93)	141 (0.88)	144 (0.90)	148(0.93)
合計	675 (0.84)	662 (0.83)	661 (0.83)	646 (0.81)	654(0.82)

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施 されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入試区分ごとの定員の割り当てに関しては、受験者の動向に対応するよう、入試委員会 が毎年度検証を行っている。

2012 年度入試では、AO 入試の定員を 10 人増やし 30 人とした。また推薦入試では、公募推薦の定員を若干名として、指定校推薦の定員を 15 人増やし 65 人とした。いずれも実際の入学者動向に合わせた変更となっている。AO 入試や推薦入試から、一般入試やセンター試験利用入試のような、学力試験中心の選抜方式で受験する受験生が多い時期が続いたが、ここ数年揺り戻しも見られており、動向を今後も注視しつつ、適切な定員の割り当てを行っていく必要がある。入学定員の 200 人については、従来通りである。

2. 点検・評価

○基準5の充足状況

「大学は、その理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を明示し、その方針 に沿って公正な受け入れを行わなければならない。」という受け入れに関する大学基準は 満たしているが、定員充足という点では改善が必要である。

①効果が上がっている事項

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの周知 については、従来から各ポリシーの内容を踏まえ、AO入試、推薦入試で志望の理由等を 確認しており、ミスマッチを防ぐために一定の機能を果たしているものと考えられる。

特にアドミッション・ポリシーについては、学科ごとに個別に求める学生像がわかるように学生募集要項の中で具体的な項目を列挙しており、受験者には十分な指針となっていると考えられる。

(i)資格特待生制度

英語力の高い学生を受け入れた結果、英語文化コミュニケーション学科を中心に、リーダーシップを発揮できる学生が一定程度蓄積されており、単なる入試制度にとどまらない効果を上げている。2010年度入試での導入後、この制度の対象となった入学者は、2010年度 15人、2011年度 8人、2012年度 15人、2013年度 13人となっている。

(ii) スポーツ特待生制度

強化スポーツでのスポーツ特待生制度による入学者は、2009年度0人からスタートしたが、2010年度4人、2011年度3人、2012年度4人と、2013年度1人と堅調に推移している。募集活動をさらに強化することにより、スポーツ特待生に至らない入部希望の入学生を含めて、入学者増に寄与することが期待できる。

(iii) 広報入試課の設置とウェブ広報の開発

広報活動と入試業務の連携をはかるため、両セクションを統合し、広報入試課とした。これにより入試広報の効率化が図られている。ホームページのリニューアル、ソーシャルメディアとの連携などを積極的に進めている。これにより、受験生に対する効果的な広報活動を目指しているが、「ソーシャルメディアに強い地方私立大学」としての認知を得ているという副次的効果もある。

入学定員に対する入学者数の比率の過去 5 年間の平均は、前回の大学基準協会認証評価時の 2007 年度と比較して、様々な取り組みの結果、国際文化学科の 0.84 から 0.90 に若干改善している。改善報告書を提出した 2011 年度と比較して、共生社会学科の収容定員に対する在籍学生数の比率は、0.88 から 0.93 に改善している。

定員割り当ての見直しは適切に実施され、概ね実態に沿った形となっている。

②改善すべき事項

障害のある学生の受け入れ体制は、さらに強化していく必要がある。これについては、 設備面でも可能な限り手当していくとともに、どのような対応が可能なのか、具体的に明 示することにより、入学後のミスマッチがないよう十全な体制を整える事が必要になる。 受け入れ学生数の増加について、社会の大学に対する認知度は向上していると思われるが、このことが入学者増に繋がっていない。入試制度、入試広報のみならず、学部改革などの全体的な取り組みも含めて、包括的に取り組んでいく必要がある。

入学定員に対する入学者数の比率の過去 5 年間の平均は、前回の大学基準協会認証評価時の 2007 年度と比較して、様々な取り組みにもかかわらず、英語文化コミュニケーション学科では 0.83 から 0.74 に、共生社会学科では 1.12 (過去 3 年間) から 0.90 に減少し、大学全体では 0.87 から 0.83 になっている。

また、収容定員に対する在籍学生数の比率は、英語文化コミュニケーション学科では 0.85 から 0.72 に、共生社会学科では 1.08 から 0.93 に、大学全体では 0.95 から 0.82 に減少し、国際文化学科も 0.87 から 0.86 へ若干減少している。

今後は一般入試、センター試験利用入試といった、学力試験中心の選抜で受験する受験 生が増えるような改善が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生の受け入れ方針については、すでに明示されているが、さらに精査していきたいと考えている。学部全体の入試改革、あるいは教育課程の改革に合わせて、求める学生像を明確にし、入学後のミスマッチを防いでいくことが重要である。

学生支援のためにユニバーサル・パスポートを導入したので、様々なデータを構築しつ つ、それを用いて多面的な学生支援をしていく。また、学習に困難を覚える学生に対して、 学生支援センターを立ち上げる。

②改善すべき事項

受け入れ学生数を増やすための方策として、学部一括入試の導入など、教育課程の改革 を伴う制度変更を、具体的に検討する。入試の実施時期については、併願受験者が受験し やすいよう、スケジュールを調整して実施する。

アクティブ・ラーニングの単位化とそれと関連した大幅なカリキュラム改革を推進する と同時に、それと連携した入試・広報改革、教育改革、学生支援改革を一括して推進する。

さまざまな入試改革を実施しつつ、適切に定員の割り当てを見直す。受け入れ学生数を増やすための方策として、学部一括入試の導入など、教育課程の改革を伴う制度変更を、 具体的に検討する予定だが、これに伴って、入試の定員の割り当てについても、あわせて 見直しを行うことが必要になる。

- 5-1 「2013 年度学生募集要項」
- 5-2 「2013年度社会人・シニア入学試験要項」
- 5-3 「2013年度外国人留学生入学試験要項」
- 5-4 「2013年度外国人留学生入学試験要項(海外指定校)」

- 5-5 「2013年度帰国子女入学試験要項」
- 5-6 「2013 年度秋季入学試験要項・秋季編入学試験要項」
- 5-7 「2013年度編入学試験要項」
- 5-8 アドミッション・ポリシー 本学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/enter/)
- 5-9 ディプロマ・ポリシー 本学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/guide/openinfo/dep)
- 5-10 カリキュラム・ポリシー 本学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/department/curriculum/)
- 5-11 『2013 年度学生便覧』
- 5-12 **[KEIWA COLLEGE CAMPUS GUIDE 2013]**

第6章 学生支援

1. 現状説明

(1) 学生が学業に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生委員会が中心となって、学生たちが充実した学生生活を送ることができるよう生活・経済支援に関する方針を定めている(資料 6-1, 学生支援)。学生委員会は、「バランスの取れた良心的な人間の育成を目指すリベラル・アーツ教育を支えるため、学生生活の環境を適切に整え、学生一人ひとりの多様なニーズに適うきめ細やかな対応ができる支援体制を構築する」ため弛まぬ努力を続けている。

生活・経済支援に関する方針に沿って、学生委員会は入学時から卒業後に至るまで一貫・ 徹底した支援を行っている。

- ・新入生については、学生に関する情報を学内教職員へ提供して対応
- ・在学生については、アドヴァイザー制度を活用した生活支援
- ・卒業間近の学生については、同窓会との連携

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では学生への主な経済支援として奨学金制度を設けている(資料 6-2, pp.135-146)。「敬和学園大学奨学金」等の従来から行っている奨学金制度に加えて、2009 年度より「一般入試による敬和学園大学入学者奨学金」及び「敬和学園大学スポーツ奨励奨学金」を新設し、さらに 2010 年度より「敬和学園大学資格特待生」制度を新設してきた。また、「敬和学園大学資格取得奨励奨学金」の対象となる資格は年々増加し、給付を受ける学生も増え続けている。本学の財政規模から見れば、きわめて充実した奨学金制度が実施されていると明言できよう。

【学内奨学金】 (人)

奨学金名	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
敬和学園大学奨学金(無利 息貸与)	2	3	0	0	0
敬和学園大学緊急援助資金 (無利息貸与)	2	1	1	1	0
敬和学園大学外国人留学生 奨学金(給付)	5	5	5	5	5
敬和学園大学ケーリ・ニュ ーエル奨学金(給付)	2	3	2	2	3
大学入試センター利用入学 試験による敬和学園大学入 学生奨学生(給付)	第1種 3 第2種 1	第1種 3 第2種 0	第1種 5 第2種 2	第1種 2 第2種 1	第1種 1 第2種 2
一般入試による敬和学園大 学入学者奨学金(給付)	0	1	1	1	1
敬和学園大学優秀奨学金 (給付) ※特待生は対象外	19	19	18	21	20
敬和学園大学学業支援奨学 金(給付)	3	3	3	2	0

敬和学園大学資格特待生 (授業料免除)	_	在校生 3 新入生 13	在校生 0 新入生 6	在校生 8 新入生 11	在校生 12 新入生 24
敬和学園大学資格取得奨励 奨学金(給付)	13	15	16	26	8

【学外奨学金】 (人)

奨学金名	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
日本学生支援機構奨学金 (貸与)	208	219	207	217	224
地方公共団体奨学金等(貸与)	1	0	1	1	1

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

毎年4月上旬に定期健康診断を行って、学生の疾病等を早期に発見し、学生の健康保持・ 増進に努めている。また、校医は常駐していないが、医務室に看護師が常駐して常時利用 できる状態になっている。さらに、在学生の健康増進と新入生歓迎のため、毎年6月上旬 の土曜日にスポーツ大会を催している。

カウンセリング・ルームは従来週2回の開室だったが、2008年度より週3回の開室、カウンセラー2人の体制に強化された。これにより、精神的問題で悩む学生にいっそう行き届いた対応をすることが可能となった。

学内に居心地のよい空間を確保して学生生活をさらに快適なものとするため、2009 年度 に創立 20 周年事業の一環として栄光館1階のピロティを改修し、ラウンジを設けた。毎 日多くの学生が利用し、勉強・談話・寛ぎの場として十分に機能している。

学生生活における安全・衛生への配慮については、首都圏の大学で麻疹の集団感染が発生した時には、在学生の罹患歴調査及び抗体検査を実施することによって被害を回避することができた。以後、入学予定者への予防接種実施調査を行い、集団感染防止に努めている。また、薬物使用についても、2009年度より新入生オリエンテーションにおいて薬物予防啓発講演を実施し、指導を行っている。

心身の健康保持・増進への配慮の一環として、学生団体への支援を行っている。2008 年度よりバドミントン部、アーチェリー部、テニス部を強化部に指定し、各部にはそれぞれ指導者を招聘した。その結果、バドミントン男子シングルで2008 年度インカレ3位、2009 年度にはバドミントン、アーチェリーで新潟国体に出場、2011 年度・2012 年度にはアーチェリーでインカレ2連覇を達成など、強化サークルは顕著な成果を挙げている。なお、アーチェリー部については、2010 年度にアーチェリーレンジが完成して練習環境が整えられた。強化サークルの活躍に刺激され、他のサークル活動も盛んになりつつある。事実、強化指定を受けていなくとも、全国大会で目覚ましい成果を挙げたサークルもある。軟式野球部は2010年度に全国大会出場を果たしている。また、サークル活動は親しい人間関係を結ぶ機会をもたらし、学生が充実した学生生活を送るためにも有効である。

セクシャル・ハラスメント防止のための措置については、『学生便覧』にセクシャル・ハラスメント防止のガイドラインを掲載し、学内掲示によって学生への周知を図るとともに、セクシャル・ハラスメント調査委員会を設け、セクシャル・ハラスメント相談員を配

置するなど、相談があれば迅速な対応ができる防止体制が整備されている。さらに、2011 年度頃から執拗に連絡先を聞き出そうとする男子学生に関する女子学生からの訴えが教職 員に入るようになったため、職員の校内巡回を強化するとともに被害を受けた女子学生へ の心理的なフォローを行っている。

さらに 2013 年度からは、セクシャル・ハラスメント関連の三規程を改訂して、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等、あらゆるハラスメントに対応できるよう防止体制の見直しと強化とを図っている。

カウンセリング・ルーム年度別利用状況 (担当カウンセラー及び学生・教職員利用者のべ人数)

	今成カウンセラー	星カウンセラー	合計
2008年度	48	54	102
2009年度	131	91	222
2010 年度	166	127	293
2011 年度	212	77	289
2012 年度	130	49	179
2013年度	154	75	229

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

早期からのキャリア意識の形成、学卒者にふさわしい「学士力」の養成、満足度の高い進路決定、この3点を目的として、本学では学生の進路指導に取り組んできた。この目的を達成するための具体的な企画・運営に関しては主に、教職員から成る就職委員会、そしてキャリアサポート課が担当している。入学前から卒業後までを視野に入れたエンロール・マネージメント、小人数教育を活かしたパーソナルな支援、「学士力」養成の一助となる各種支援講座開講に力をいれてきた。こうした取り組みは、文部科学省大学教育・学生支援推進事業(大学改革推進等補助金交付)として採択された(「学生支援推進プログラム:小人数教育を活かした学士力を養うパーソナルなキャリア支援」平成 21~23 年)(資料6-3)。この事業期間中に取り組んだ試みを、就職委員会及び、学生、保護者、企業の評価(アンケート実施)を踏まえて、学生の現状に合うように変更、あるいは新規のプログラムを加えたりしながら継続している。

≪1 年次≫

キャリア・ガイダンス(前期):基礎演習(1年次必修)時に少人数でキャリアサポート 課を訪問し、大学のサポート体制、4年間のキャリア・プランニングについて考える。

キャリア・ガイダンス(後期): チャペル・アッセンブリ・アワーの時間帯に行い、半期の大学生活を振り返り、今後のキャリア・プランニングについて考える。

≪2 年次≫

4月 キャリア・ガイダンス、サポート体制の確認、キャリア開発入門の紹介。

7月 適性検査の実施。

後期 キャリア開発入門 (8 コマ1単位) 適性検査を踏まえたガイダンス、マナー講座、

自己分析入門、作文指導。

≪3年次≫

- 4月 キャリア・ガイダンス、サポート体制の確認、キャリア開発イントロダクション、キャリア開発 1(前期)、2(後期)に共通基礎科目として開講、各 15 コマ 2 単位(自己分析、業界研究、キャリア情報収集など) 1、2 とも適宜外部講師を招聘。
- 12 月 東京ビックサイトで開催される国内最大級の就職説明会に大学からバスを出し、 気軽に東京の学生の就職活動を実感させる。
- 1月 アドヴァイザーによる進路個別面談(全学生)。

≪4年次≫

4月 キャリア・ガイダンス、キャリア・プランの実践に関する注意事項の周知、 キャリアサポート課スタッフによる個別指導。

《全学年対象》

インターンシップ:主に夏季休暇中に、官公庁、地元企業の協力の下で実施している。 事前事後指導を行い、大学規定の時間数参加した場合は単位が認定される。主に 2、3 年 次生を中心に毎年 20 人前後の参加がある。

各種支援講座の開講:全学期を通して、学士力(主に汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力)養成の一助となるもの、また学生のキャリア・プランを参考にしてニーズのある講座を開講している。これまで、秘書検定(3級、2級、準1級)、簿記検定(3級)、販売士検定、医療事務、公務員採用試験、などの対策講座を実施してきた。また、漢字検定、ニュース検定の募集・試験を実施してきた。

各種筆記試験対策:本学学生の多くが就職筆記試験における数的処理の分野を苦手としている。対策として、就職対策数学、SPI 試験対策の講座を開講してきた。また、さらに具体的な目標のある学生をサポートするために専任教員主宰による勉強会(公務員採用試験対策、キャリア英語)を実施している(資料 6-2, pp.170-174、6-4, pp.6-7)。

2. 点検・評価

○基準6の充足状況

「大学は、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。」という学生支援に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

学生が安定した学生生活を送ることができるよう、アドヴァイザーが中心となって、他の教職員やカウンセラーと協力しつつ支援を行っている。アドヴァイザー制度により各教員がおよそ 30 人の学生を担当し、入学から卒業に至るまで継続して、学生生活における悩み事などの問題に関して学生一人ひとりに個別的対応ができる体制をとっている。

新入生については、出身高校からの情報をアドヴァイザーに提供している。同一法人の高等学校から進学してくる生徒について、2009年度入学者より本学への入学前に持病等の申し送りを高校から受け、円滑に学生生活を送ることができるように配慮している。入学直後には「自分探しシート」を記入させ、心理テストを実施して問題の把握に努め、順調

に学生生活を始められるよう配慮している。さらに、「配慮を必要とする新入生の調査」 を基礎演習担当の教員を通じて実施し、大学生活への適応が難しい学生へのフォロー体制 を整えている。

在学生については、1年次から4年次まで演習が開かれ、アドヴァイザーが演習科目の学生を担当することにより、在学中は常に学生と教員間で密接なコミュニケーションが円滑に行えるよう工夫されている。また、全教員が90分のオフィス・アワーを授業時間以外に設けているので、事前に教員と連絡を取らなくとも、学生がどの教員にでも学生生活について気軽に相談できる体制が整えられている。

卒業間近の学生については、新たな同窓会員として積極的な活動ができるよう同窓会代表者と卒業生代表者との仲介を行っている。

学内においては「敬和学園大学奨学金」、「敬和学園大学緊急援助資金」等7種の奨学金、学外においては「日本学生支援機構奨学金」、「地方公共団体奨学金」等の奨学金に加え、2009年度より「一般入試による敬和学園大学入学者奨学金」及び「敬和学園大学スポーツ奨励奨学金」、2010年度より「敬和学園大学資格特待生」を新たに設けた。奨学金による経済支援については、本学の財政状況において可能な限り手厚い支援体制が整えられている。

奨学金に関する学生への説明は『学生便覧』に掲載される他、年度初めのガイダンスにおいても行われている。また、募集時には学生掲示板により周知を図っている。「敬和学園大学資格取得奨励奨学金」については、外国語カリキュラム委員会や就職委員会から候補学生の推薦を受けている。必要が生じた場合には時期を問わず出願できる「敬和学園大学緊急援助資金」については、申請があれば学生委員会が迅速に対応している。このように、奨学金の募集と採用に関する情報提供は適切に行われており、奨学金制度はほぼ順調に機能している。

「敬和学園大学スポーツ奨励奨学金」を設け、強化サークルを指定したことなどが、サークル活動全体の活発化、スポーツ大会の参加者増加にも繋がっている。サークル活動が盛んになれば、学生の心身の健康保持・増進が図られ、安定した学生生活を送る可能性が増してゆくはずである。

各学年別のキャリア・ガイダンスの実施により、大学全体のキャリアサポート体制や支援講座について概ね学生に周知されている。ガイダンス、キャリア開発の出席・履修は各学年とも7割~8割以上になっている。また、2年次生を対象にしたキャリア開発入門を2008年度から実施、2010年度から単位化し、早期にキャリアへの動機づけを行うようにした。

キャリア開発 1、2 は以前より開講されていたが、従来の講義形式だけでなく、グループワーク、プレゼンテーションや課題提出、筆記試験を課すことによって、学生一人ひとりが以前より能動的に取り組むようになった。学生評価によると 8 割以上の学生がこのプログラムを自分の進路選択に役立つものとして考えている。

専任教員監督下での TA による「キャリアにつながる英語勉強会」、「公務員・難関就職対策勉強会」については、参加人数は多くないが、英語能力試験スコアのアップ(英検準1級合格、TOEIC730点以上)、公務員採用試験合格など、具体的な成果が出ている。

学生の進路指導のためのネットワークやシステムは概ね、整備されていると考える。 し

かし、システムに頼ることのない教職員間や学生との対面の情報交換に支えられていると ころは依然として大きい。

学内ウェブサイト、学内 ML、Twitter などの SNS を教職員、学生とも、キャリアサポートのためにより有効に活用する工夫が必要である。

創立以来 23 年経過し、敬和に親しみのある企業の増加、また卒業生が人事担当になるなど、地元企業との連携は強まっている。本学就職関連のイベントへ多数参加(毎回 80 社程度)し、本学学生の積極採用を提案し、大変心強い。

②改善すべき事項

精神面の健康保持・増進については、2009 年度よりカウンセリング・ルームが週 3 回の開室となり、カウンセラーも 2 人に増員されて、確かに以前に比べ一段ときめ細かな対応が行われるようになってきている。しかし、深刻な問題を抱えているため順調に学生生活を送ることができない学生たちが次第に増えており、カウンセラーとアドヴァイザーなどの教職員だけでは十分な対応がとれない事態も起こっている。

各種支援講座は、毎回、参加学生の募集に苦慮しており、開講できなかったものもある。 内容の見直し、学生の動機づけが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

キャリア支援に関する組織体制は、4年間を通して各学生にアドヴァイザーが付き、進路選択も含めた様々な指導を行っている。必要に応じて、教員と職員(入試課:入学前、教務課:生活・成績、キャリアサポート課:進路選択)が学生情報を共有し、サポートにあたっている。また、適宜、カウンセラーの指導を仰いでいる。また、多様化する学生のニーズと厳しい学卒者の就職状況に対応するため、キャリアサポート課スタッフは適宜、研修に参加している。近年、人的つながりと共に、力を入れているのがネットワーク環境の整備である。2011年には、各部署が共有できる学生データベースが整備され、進路支援に役立てている。また大学ウェブサイト、SNSの利用拡大と充実を図っている。学生の進路選択にあたっては、学内だけでなく、保護者、企業、地域との連携が不可欠である。各部との連携強化のため、以下の試みを行ってきた。今後も充実させていく。

- ・保護者懇談会:入学時、1、2年次生(カリキュラム、学生生活について)、3年次生 (進路選択について)向けに、毎年一回開催。適宜、個別にアドヴァイザー、関係部 署が相談に応じている。
- ・企業との就職懇談会、学内合同企業説明会(3年次生対象)、キャリア開発へ講師として招聘。
- ・地域・地元企業、他大学との合同セミナーへの参加。
- ・ハローワークとの連携強化

エンロール・マネージメントを取り入れるため、各部署との連携を図る工夫に近年、力を入れてきた。2013年度より、ユニバーサル・パスポートというシステムが導入され、教員や他課の職員も情報を閲覧できるようになり、より一層の情報の共有と連携強化が期待

される。

②改善すべき事項

アドヴァイザー制度を中心とした学生生活の支援策が定着してゆく一方、安定した学生 生活を送ることが困難な学生が年々増加してゆく傾向にあることは否めない。しかも、そ の原因となる問題は次第に深刻化・多様化しつつある。

こうした状況に効果的な対応をするためには、学生委員会のさらなる活性化、学生委員会と他の委員会との円滑な協力、アドヴァイザー・他の教職員・カウンセラー間の連携強化のみならず、新たな全学的組織を立ち上げる必要性が高まってきている。この現状を踏まえて「学生支援センター」の設置に向けた準備を進めている。

また、同窓会については、まだ十分に活発な活動が行われているとは言えない。学生委員会は、在学生と同窓生との関係強化を援助し、同窓会活動をいっそう有意義なものとしていく。

本学はきわめて充実した奨学金制度を設け、学生への手厚い経済支援を行ってきている。 しかし、奨学金の種類及び奨学生の増加がこのまま続いてゆけば、奨学金に関わる支出が 本学の財政全体を圧迫しかねない状況を生じさせよう。したがって、学生委員会は今後、 現在の奨学金制度の質を可能な限り維持しつつ、経済支援を必要とする学生にいっそう効 率よく奨学金を配分し、過剰な部分を抑制して奨学金の支出をバランスに配慮していく。

学生のコミュニケーション能力、基礎学力の向上は、学生一人ひとりが満足のいく進路 選択を行う上で欠かせないポイントである。キャリアサポートに特化した試みだけでは社 会人として十分な力をつけるのは難しい。大学の 1、2 年次から、カリキュラム全体で、 学生の社会人となることへの動機づけ、準備の機会を設けることが必要とされている。

- 6-1 敬和学園大学中・長期計画(ロードマップ2)
- 6-2 『2013 年度学生便覧』
- 6-3 「小人数教育を活かした学士力を養うためのパーソナルなキャリア支援(文部科学省学生支援推進プログラム)」パンフレット
- 6-4 「KEIWA COLLEGE 求人のためのご案内 2014」

第7章 教育研究等環境

1. 現状説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育理念の実現に向けた中・長期的な視野での校地・校舎・施設などの整備に関しては、2000年度から必要に応じて法人で中・長期計画検討委員会を立ち上げて、その方針や具体案などを検討してきた。中・長期計画検討委員会は理事会の常務理事、大学運営委員(学長、副学長、三学科長)、大学事務局長・総務課長・教務課長、高等学校事務長で構成される(資料 7-1, 第2条)。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地・校舎面積及び教室内容や用途については前回の認証評価時と大きな変更はない。 次に施設設備の整備とそれに付随するものについての実績と現状である。

一部で漏水が見られた機械室屋上防水を 2009 年度に改修したが、図書館、教室の一部、 体育館などでも漏水があり、特に新発田館図書館閲覧室上の屋上防水とコンクリート間の 一部に雨水等が溜まる現象が見られたため優先順位をつけて改修した。

大規模な外部改修については全体予算との絡みもあり、いまだ実行されていない。また 2009 年度には校舎の竪樋が落下した事故を踏まえ、その他についても点検の上必要に応じて補修した。さらに 2008 年度に聖籠館正面キャノピー棟、2010 年度に栄光館~オレンジ・ホール外部渡り廊下天井鉄骨部及び支柱と駐輪場について塗装替工事を行った。 さらに 2011 年度には、クラック(ひび)が見られはじめた栄光館 1F ピロティ外部庇を補修し、さらに表面防水を新たに施した。

スポーツ関連施設設備の点検整備としては、2010年度に雨天でも室内練習のできるアーチェリーレンジを新築し、パーム体育館アリーナの床フローリングウレタン施工整備を行った。2011年度には、パーム体育館内に自動給水式の冷水機を設置し、2012年度にはトレーニングルーム機器の本格的な保守点検を行い、ランニングマシン、サイベックス(筋カトレーニング)の老朽化部品を交換した。また、冬期に体育館天井の積雪が凍結し、それが融解して漏水したことを受けて、凍結防止のため北側(グラウンド側)屋根上にヒーターを設置、同時に竪樋4本の内部にもヒーターを設置した。

構内環境の整備については、施設係が樹木管理、除草等に当たっているが、6月~9月頃の繁忙期においては、シルバー人材センターに依頼して集中的に除草作業を行っている。また、構内には200本程度の樹木が密生しており、生育不良や管理の困難さが生じているため、伐採や間引き、剪定を毎年行っている。

キャンパスアメニティの形成については、2008年度のアネックス・ホール GHP (ガスヒートポンプエアコン)新設工事があげられる。アネックス・ホールにはこれまで暖房しかなく、また機能も劣っていたが、これで冷房機能も併せ備えた空調設備が整い学生の生活環境は大幅に改善した。次に、2009年度のピロティの改修工事である。これは、栄光館1F正面玄関側の鉄扉を取り払い、中央にエントランスを設け、その両サイドに床暖房を備えた学生が自由に集い憩える空間を設けたものである。同時に近接喫煙室の設置、正面玄関及び図書館出入口内部の照明器具の増設、オレンジ・ホール、アネックス・ホールの

一部内壁塗装も行い雰囲気を一新した。また、2012 年度にはキャリアサポート課前廊下の 照明器具を増設改修し、求人票などがかなり見やすくなった。

バリアフリーについては、2013年度に校舎出入口の段差解消工事や図書館出入口を自動 ドアに改修した。

最後に広報的効果に資するものとして、2009 年度に聖籠館、栄光館及びパーム体育館壁面に大学名の箱文字を、また進入路入口、新発田建設手前、及びクボタ畳店敷地内に自立誘導看板を設置した。2010 年度には聖籠館正面玄関前にある「ニュートンのりんごの木」サイン(解説看板)を設置した。

(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

所蔵図書数は2013年度2月まで90,224冊(和書69,975冊、洋書20,249冊)となった。 また雑誌は196種(和雑誌116種、洋雑誌80種)になっている。電子情報としては国立 情報データベースに加え、朝日、日経、新潟日報データベースがある。

図書館の面積は978㎡で、事務室、会議室も兼ねる荷解室、閉架書庫、コピー室、職員休憩室を備えている。総座席数は134で学生定員の17%を確保している。その内コンピュータ席は20、視聴覚コーナー席は12、雑誌閲覧コーナー席は8用意されている。職員は2人体制で、司書の資格を持つ専任職員と契約職員が配置されている。開館時間は平日9:00~19:00となっている。ただし、土曜日は若干の授業がある午前中のみ開館している。

私立大学図書館協会、新潟県大学図書館協議会に加盟し、情報交換や相互協力を実施している。また国立情報学研究所の学術コンテンツ・ポータル(GeNii)と契約している。 さらに 2010 年度より新潟県地域共同リポジトリに参加している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

ミッション・ステートメントを実現するための本学のカリキュラムは、大きく分けて 5 つの理念から構成されている。分析的・批判的に考えて、明瞭かつ効果的に考えることができるという演習教育の理念、少なくとも一つの外国語を操ることができるという外国語教育の理念、コンピュータを操ることができるという情報教育の理念、人権と人間の尊厳の原理を尊重し、異なる文化や価値観について複眼的に見ることができるという専門教育の理念、そして倫理的基準を持ち、他者に奉仕することができるというキリスト教主義教育の理念である。

演習及び外国語教育は徹底した少人数制を取り、外国語科目ではどの言語の場合も「聴く・話す」のコースはネイティブ教員による授業を行い、実践的能力を養成している。こうした体制に沿うよう、本学には演習室が8室、外国語の授業用小教室が8室ある。また多目的用に2室あり、LL教室には、TOEIC自習学習が行えるコンピュータ・システム(28台)が導入されており、コンピュータ実習室としても機能できるようになっている。

1 年次必修科目の情報処理論を始め、情報系の授業が行われるコンピュータ実習室にはパソコン 45 台が配置されている。この部屋には、パソコン操作に明るいアルバイトを常駐させており、授業の補佐役として、また授業以外の時間帯にはパソコン操作を学ぶ学生の指導役も果たしている。そのほか、図書館にも 20 台のコンピュータを設置し、学生の利便を図っている。また、無線 LAN によって、全館どこからでもインターネットに接続

が可能である。

その他、特殊教室として、映像を中心としたメディアを使う授業のための AV 教室がある。海外規格ビデオの再生も可能である。扇形階段教室で、防音機能が整っている。

共通基礎科目や学科専門科目の講義が行われるのは大教室(240人)と4つの中教室(120人)である。大教室と中教室のうち3室は防音機能付である。

大教室から演習室まで、すべての教室にビデオ・DVD 機器を設備しており、プロジェクターとスクリーン、またはプラズマ・テレビによりパソコンにも対応している。全教室冷暖房も完備している。

1年次の必修科目である「スポーツ実習 1、2」及び2年次の選択科目である「スポーツ 実習 3、4」では、グラウンドでソフトボール、テニス、サッカー、体育館でバレーボール、 バスケットボール、バドミントンの種目を学習する。本学グラウンドでは、サッカーや野 球の試合が可能であり、テニスコートも人工芝3面、クレー・コートが1面ある。体育館 1階はバスケット公式戦の広さとステージがあり、2階にはトレーニングルーム、32畳の 武道場のほか、卓球台が揃っている(資料7-2, p.17、pp.230-237)。

ティーチング・アシスタント (TA) については、 最も低いレベルである基礎英語「聴く・話す」の授業で、ネイティブ教員による英語のみの授業についていけない学生のために、TA を配置している。国際文化学科では、履修人数の多い演習で、十分授業についていけない学生がいる場合、TA をつけている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、研究における倫理を遵守するために、2007年度に「敬和学園大学研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に関する規程」(資料 7-3)を制定した。これは、本学における学術上の研究において何らかの不正行為が生じた際、適切に対応することを目的としている。

2009年度には、「敬和学園大学における研究者等の行動規範」(資料 7-4)を整え、学内全体に周知し、研究における倫理に対する意識のより一層の喚起に努めている。

2013年度より、倫理委員会を発足し、学長、副学長、各学科長、宗教部長、事務局長がその主なメンバーとなっている。これは学術上の研究における倫理遵守に関して問題が起きた場合に、対処にあたる機関である。

2. 点検・評価

○基準7の充足状況

「大学は、学生の学修ならびに教員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう、 学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。」という 教育研究等環境に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

中・長期計画(ロードマップ2)(資料 7-5)では、ミッションとヴィジョンに基づいて、「施設設備」の「基本目標」として「環境整備と美化に努め、最高学府にふさわしい品位

と落ち着き、温もりある雰囲気の学園づくりを指向する」と定め、点検評価している。

法定の建築物定期調査報告を活用し、また本学係員による日常点検や保守業者との連携により、安全面で必要性・緊急性のある事項については随時補修工事を行っている。また、2011年度には研究室書架やロッカーなど、非構造物の転倒防止工事に着手し、防災に対する取り組みの第一歩を踏み出した。

キャンパスアメニティの面では、改修後のピロティにはパソコンを使用しながら自習している学生や、ゼミやサークル等の相談をしている学生も見られ、生活空間の広がりを見せている。また正面玄関内部の照明増設により明るさが増し、雰囲気が一新された。

学生のニーズにあった図書の所蔵を目指している。ほぼ毎年選書ツアーを行い学生が選書するのみならず、学生のニーズを職員が把握する機会を設けるようにしている。またリメディアルの必要性に鑑み、基礎学習用の教材等も所蔵するようになった。結果、活字離れが進んでいる中で一人あたりの貸し出し冊数は6冊程度を保っている。

新入生は必ず少人数ごとの図書館ガイダンスを受けることになっている(演習単位で30分程度、図書館の利用案内を受けた後に、パソコン検索を盛り込んだ利用体験をする)。また各年度『図書館利用案内』(資料7-6)を全学生に配布するようにしている。また『図書館だより』(資料7-7)を毎月発行し、図書館利用の啓発を行っている。

教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備は概ね整っている。

TAについては、基礎英語「聴く・話す」で英語の教職課程を履修している優秀な学生が1年次生の学習補佐をすることがすでに数年続いており、成果を上げている。

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づいて、科学研究費などの外部資金を受けている研究者に対し、定期的に説明会、また監査を実施している。

以上に述べたような環境を整備し、これまでのところ、本学においては、きわめて健全 に研究活動が行われている。

②改善すべき事項

「施設設備」の「基本目標」に基づいて、整備計画を立てて実施していく。

喫煙室の新設により分煙がさらに徹底されたかに見えたが、喫煙マナーの問題は残存しており、校舎内禁煙に踏み切るかどうかは議論の余地がある。

次に、バリアフリーである。エレベーターや専用トイレは当初から設置されており、校舎への出入りのし易さについても、受け入れた車椅子利用者に意見を聞きながら改善を図ってきた。だが、鉄扉の重さや扉の構造など、車椅子利用者には通行に不便な箇所が残存していることは否めない。また、本校舎から研究棟への渡り廊下が2階建てであるため、車椅子利用者が3階へ行くことができないことや、一部校舎(増築棟)出入口などには段差があり、図書館出入口扉の安全性にも改善の余地がある。

図書所蔵スペースは 1998 年度に図書館の面積は 548 ㎡からほぼ 2 倍の現在の規模へと 大幅に増加したが、それから所蔵図書が倍以上に増えていることからもスペースが手狭に なりはじめている。

図書館では新たな電子メディアへの対応がとれないでいる。電子書籍を所蔵するように なった場合のタブレット端末の利用等の制度設計をしていく必要がある。また NACSIS-CAT/ILL に加入していないために文献複写依頼等がファクシミリ利用に限られている。

図書館では一般市民がコンスタントに利用するようにはなってきている。ただその利用 者数は決して多くはなく、何らかの改善が求められるようになっている。

国際文化学科では TA を継続的に配置しているわけではないので、成果を上げるには体系的な使い方を考える必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

開学より 20 年以上を経過する校舎の外部改修や空調設備の整備、通学バスの維持保全など、多額な経費を要するものについては、予算全体の制約や優先度を考慮しながら、中・長期的な視点により有効な方策を選択していかなくてはならない。

防災については、災害備蓄品の用意や避難訓練の定期的な実施など、今後の充実を図る 必要がある。

キャンパスアメニティについては、改修したピロティを含む1階フロアが、周辺が扉で 囲まれていて密閉性に劣ることもあり冬期間寒いため、何らかの暖房設備を設ければ、さ らに快適性が増すと思われる。

また、省エネルギーと照度向上の観点から、校舎や体育館における LED 照明等の導入 も今後視野に入れる必要がある。体育館ハロゲン灯など電気消費量の多いものや、食堂、 図書館、事務室など大規模空間で点灯時間の長い場所を優先的に検討していきたい。

学生のニーズの掘り起こしのために学生に読書、図書館利用を習慣づけるための努力が必要になってきている。基礎演習、入門演習等の1年次科目と連携を探っていくことがまず必要になるであろう。また多くの書籍を読んだ学生の表彰や『図書館便り』の改革などを通して一人あたりの貸し出し冊数を増やす努力(当面は7冊)をしていく予定である。

一定の数の学生はガイダンス後、次第に図書館を利用しなくなる傾向がある。そこでガイダンスにおいて図書の貸し出し以外での図書館利用(新聞、雑誌の閲覧、インターネットの利用、勉強場所としての利用等)の啓発を行っていく。またできるだけ設備等を整えアメニティの向上を図っていくことでさらなる利用者数の拡大を図っていく。

全体的にみて、規定、審査機関とも、適正に研究活動をすすめるための規定、審査機関が整っていると言える。今後も、研究倫理に関する学内規定や行動規範の周知を定期的に行い、研究における不正の防止に努める。

②改善すべき事項

教育研究環境に関する整備計画を立て、整然とした環境づくりを行う。

バリアフリーについては、研究棟に専用のエレベーターを設置できるかなど検討する必要がある。特にバリアフリーに伴う改修には、喫煙問題と同様、さらに議論が必要なことであり、一般学生にとっても望ましく早急に必要なことと、車椅子利用者等の今後の受け入れ方針に関係することとを分けて検討、実施していかなければならない。

図書館の面積の拡大が実現されるまでは、①本棚の設置の工夫等をとおした空間の有効

利用、②不要図書の処分、という二本立てで対処していく。

図書館委員会において電子書籍の利用についての方針を定め、それに沿って制度化を図る。また NACSIS-CAT/ILL 加入の可能性も探っていく。

図書館では新発田市の中心街のサテライト(新発田学研究センター)をより活発化させ、利用の拡大を図っていく。

ここ数年、入学者の質の変化から学生の能力差はますます広がっている。そのため、TA だけでは対処しきれなくなりつつある。入学前教育、初年次教育も考慮したカリキュラム 改革を進めていく。

- 7-1 学校法人敬和学園中·長期計画検討委員会規程
- 7-2 『2013 年度学生便覧』
- 7-3 敬和学園大学研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に関する規程
- 7-4 敬和学園大学における研究者等の行動規範
- 7-5 敬和学園大学中・長期計画 (ロードマップ2)
- 7-6 「図書館利用案内」
- 7-7 「図書館だより」

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

敬和学園大学は 2010 年に開学 20 年を迎えたが、これまで築いてきた地域社会との連携事業の数々が顕在化し、さらに拡充してきた。2009 年度からは「中・長期計画(ロードマップ 2)」を各学科、委員会、部署で実施しており、社会との連携・協力に関しては、「リベラル・アーツ教育の地域への浸透・深化に努め、社会に貢献する大学としてのプレステージを高める」(広報委員会)、「世界と地域の複眼的な視野に立つ項目に重点支援を行い、共同研究を活性化させる」(人文社会科学研究所)「学内外における交流の場を通して、『国際的な教養豊かな良心的人材』を育成する」(国際交流委員会)、「人格教育を視野に、地域に根ざしたボランティア活動を推進し、『心を耕し、絆を紡ぐ』大学としての存在価値を具現する」(ボランティア委員会)などの方針を定めて、活動を展開している(資料 8-1)。

人文社会科学研究所は、2000 年の創立以来、一貫して地域密着型研究を促進してきた。その典型が 2006 年 11 月にその下部組織として開所された新発田学研究センターの「新発田地区活性化に関する共同研究」の推進であり、2007 年度以来、現在まで継続的に研究への補助金交付をおこなっている。また、2008 年度からは「太田俊雄の教育思想史的研究」にも継続して補助金を交付している。この研究は地域に密着したキリスト教教育の歴史についての重要な研究と位置づけている。また広報委員会主催のオープンカレッジは新発田市や聖籠町、新潟市北区との共催で行い、新発田学研究センターでも商店街活性化事業、研究事業、教育事業を柱に、新潟県や新発田市の行政・産業界との連携・協力の上で活動を進めている。このように学内では、人文社会科学研究所、新発田学研究センター、広報委員会が企画の段階から連携・協力している。国際交流分野では、日本文化・日本語研修プログラム(2004 年度~)、国際交流インストラクター事業(2007 年度~)、外国語スピーチコンテスト(2005 年度~)、開学年度(1991 年)から続く国際交流餅つき大会等において、地元の教育機関や地域コミュニティとの連携を着実に深めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

人文社会科学研究所は創立以来、地域への研究成果の還元を重視し、共同研究の成果や本学の基盤であるリベラル・アーツ教育の内容を公開する講演会、シンポジウム、学術研究会を広く開催してきた。特に、第二次世界大戦期のジェンダーに関する共同研究については、2007年度に開催した公開研究会以来、逐次、外部に開かれた研究成果発表の場を提供している。さらに人文科学研究所は共同研究に対して補助金を出しているが、補助金を交付した研究の成果は『人文社会科学研究所年報』に逐次、発表するとともに、「新発田地区活性化に関する共同研究」の成果は阿賀北ロマン賞、十二斎市の復活、まちカフェ・りんくなどの事業にも反映している(資料 8-2、巻末 pp. i - iii、8-3)。

2006年に開所した新発田学研究センター(資料 8-4)は、開所以来、人文社会科学研究所との共催で、毎年地域関連のテーマで記念講演会を開催している(資料 8-5)。2008年度からは新潟県新発田地域振興局との共催を得て、阿賀北地域の地域振興、文学による人材発掘とアイデンティティの創造、及び新しい文芸作品の創造を目的に、「阿賀北ロマン賞」

を設け、以後毎年授賞式と記念講演会を同日に開催している(資料 8-6)。2008 年度より、市民と大学生を中心とした「新発田朝市十二斎市実行委員会」を組織し、10 月に「新発田朝市十二斎市」を復活させた。以後、春と秋に年 2 回開催している。研究事業面では、学生による研究発表の場を提供し、2009 年、2010 年に新発田祭りについての研究調査発表を行った。これらの研究ならびに阿賀北ロマン賞の受賞作品は『年報新発田学』に公表されている(資料 8-7)。

広報委員会主催の公開講座は、開催地により特色を出しながら行っている。大学会場の講座は、2007年から5年間同じ講師による講座(年4日間)を持ち、毎回100人程度の参加者があった。新発田市では、主に本学教員を講師として、毎回共通テーマを決めて5回程度の講座で講師の研究に基づく講演を行った。中でも2009年度は裁判員制度開始の年でもあり、「みんなで考える裁判員制度」と題して4回の講座を持った後、東京芸術座を招いて公演してもらった。観客は500人近くにのぼった。公開講座は、新発田市、聖籠町、新潟市北区との共催で開催しているが、2011年度は新潟国際交流協会にも共催していただいた。ただ、大学教員による市民への一方的な講演形式が、本学の社会貢献の在り方として適切なのかという問いも生まれ、2013年度よりゼミ形式で行う公開講座を新発田市で7回実施し、市民との対話を通じた知の共有に成功している(資料8-5)。このような地域向けの講座はチラシやホームページ上の案内だけでなく、「生涯学習ガイドブック」として年度初めに新聞折り込みなどで市民に周知している(資料8-8)。

英語文化コミュニケーション学科では2001年から2008年まで地域の中学高校教員を招いて、英語教育の実践的なワークショップ形式や講演形式のセミナーを開催してきたが、免許状更新講習の開始によりそのようなワークショップを別立てで開催するのが難しくなった。小学校に「外国語活動」が導入されたことを受け、2011、2012 年度は「児童英語教育セミナー」と形を変えて、小学校教員を対象に実施した。また英語文化コミュニケーション学科と広報委員会共催で、2010年度より中・高生を対象とした英検対策講座を開催し、地域の生徒の英語力向上にも寄与している。

国際交流分野では、学内、及び地域で進む国際化の流れを生かし、あらゆる交流イベントにおいて、地元住民や国際交流関連組織との親睦を深める機会を作り出している。さらに、アジア・ユースフォーラム(2010年度~)等アジア諸国との交流を視野に入れた国際交流プログラムも開始した。

2. 点検・評価

○基準8の充足状況

「大学は、社会との連携と協力に配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元しなければならない。」という社会連携・社会貢献に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

全学的に中・長期計画を策定することで、本学が地域社会の人材を育て、貢献していく 学園であるとの意識が共有化されたことを評価したい。新発田学研究センター主催の阿賀 北ロマン賞、新発田朝市十二斎市、まちカフェ・りんくでも行政や企業との連携の上で事 業が進められている。広報委員会主催の公開講座も各地の行政との連携を前提に進められている。また人文社会科学研究所が助成する共同研究、公開講座や新発田学研究センター開所記念講演会では、太田俊雄(敬和学園高校初代校長)や新発田が生んだ逸材を取り上げるなど、地域の人々を研究テーマとする踏み込んだ地域理解が生まれて来ている。さらに2013年度からは「地域学」と題した科目が開講されることになった。これは新発田市、聖籠町の行政・企業人が講師を務めて、その企業などを学生が実際に見学に行くといったものである。社会との連携は、単なる事業の共催から双方向的かつ濃密になりつつある。

継続的に公開講座や公開研究発表会が開催されており、本学の全体の行事としても定着しており、社会への教育成果の還元は確実に行われている。国際交流面では、不況の影響を受けて、学生の海外留学は少なくなってはいるものの、日本文化・日本語研修プログラムによる海外からの短期留学生との交流、国際交流インストラクター事業による小学・中学・高校生への海外事情に関する学びの還元、アジア・ユースフォーラムへの学生派遣など、国内外でできることは実施し、国際交流事業に積極的に参加してきた。

②改善すべき事項

ある程度の規模の組織では仕方がないのかもしれないが、社会貢献も各部署単位の営み となる傾向がある。中・長期計画の相互レビューもシステムとして含んでいく必要があろ う。

本学の体力以上の公開講座やイベントを開催しており、それにもかかわらず、それらが 直接的に学生募集に繋がっていないというジレンマは否めない。入試広報とのさらに密な 連携が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

地域密着型の大学としてアイデンティティが各部署で共有されており、企画の段階で地域社会への貢献・地域社会との連携が意識されている。

社会貢献が教員と地域住民の間だけでなく、学生を巻き込んだ形に発展してきたことは、 究極の社会貢献は有為な若者を社会に送り出すことを考えれば、正しい方向への発展と評価できる。国際交流面でも、厳しい社会情勢を受けて海外留学が困難な家庭の学生にも、 多様な国際交流の場を提供することによって、学生の目を外に向けることができた。

②改善すべき事項

方針を定めることはできているが、その振り返りの部分が文書作成で終わってしまっている。どの部署でも PDCA サイクルできちんと評価することが必要である。そうすることで、整理されていく部分も出てくるであろう。またどの活動も担当部署の域に止まっている感は否めず、全学的な関心を集めるには至っていない。今後、学内向けの宣伝も活発化させ、多くの教職員・学生の理解を得ることが課題である。

さまざまな部署で実施している学生を巻き込んだイベントや活動に関しては、学内でプラットフォーム化する動きが出て来ている。社会貢献に関しても、ある程度のプラットフ

オーム化により、拡充するだけでなく整理統合していくことも考えていく必要があろう。 また本学の特色であるリベラル・アーツ教育を公開する講演会は参加者が少ないこと、と りわけ若い世代の参加者が少ないことが大きな問題であり、本学の学生募集とつなげる上 でもリベラル・アーツ教育の具体的イメージの普及が課題である。

- 8-1 敬和学園大学中・長期計画(ロードマップ2)
- 8-2 『人文社会科学研究所年報』 No.11
- 8-3 「まちカフェ・りんく」紹介チラシ
- 8-4 「新発田学研究センター」リーフレット
- 8-5 2011~2013年度講演会・オープンカレッジ一覧
- 8-6 「第6回阿賀北ロマン賞講演会・授賞式」チラシ
- 8-7 『年報新発田学』第5号
- 8-8 「生涯学習ガイドブック 2013」

第9章 管理運営・財務

I. 管理運営

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営の方針を明確に定めているか。

大学の理念・目的の実現に向けて、大学のミッションとヴィジョンの下で教職員が協議して「中・長期計画 (ロードマップ 2)」の中で管理運営の方針を明確に定め、周知している (資料 9(I)-1)。

理事会の権限と責任は「学校法人敬和学園寄附行為」によって明確にされている(資料9(I)-2,第11条)。また、教授会の権限と責任は「敬和学園大学学則」によって明確にされ(資料9(I)-3,第6条)、「教授会運営内規」に従って運営している(資料9(I)-4)。理事会13人の構成員に大学から学長、副学長、宗教部長、事務局長が入り、教授会の学長報告の中で理事会報告がなされており、理事会と教授会の関係は円滑である。

教授会では各種委員会での意思決定のプロセスが報告され、協議事項が決定される。また教授会での意思決定のプロセスと決定事項は、毎週月曜日朝の事務連絡会議の中で職員に報告されている。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

本学の運営は基本的には学則・規定・内規・細則等に従って運営されている。本学の学長に関しては、大学設置基準第13条の2に準じて、敬和学園大学学長選任に関する規程(資料9(I)-5,第3条)、またその選考に関しては敬和学園大学学長選任に関する内規(資料9(I)-6)で定めている。学長を支援する体制として副学長(資料9(I)-7)、学長と教授会と学科の調整機関として大学運営委員会(資料9(I)-8)と三学科長会を置いている。

この他、大学の運営のために三学科の教員と職員で構成された、全学常設委員会(キリスト教と教育委員会、入試委員会、教務・FDカリキュラム委員会、学生委員会、国際交流委員会、就職委員会、図書館委員会、研究所・紀要委員会、ボランティア委員会)、教科関連常設委員会(外国語カリキュラム委員会、教職課程委員会、教員免許更新講習委員会、社会福祉士養成課程委員会、新発田学研究センター委員会)、臨時委員会(事故・災害対策委員会、ハラスメント委員会、安全衛生委員会、将来構想委員会〔=法人 中・長期計画委員会〕、研究体制委員会、倫理委員会)が設置されている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学が課題とする定員確保を目指し、事務局の広報体制を強化するため、広報業務を担当する二つの係、総務課企画・広報係と入試課入試係を統合し、広報入試課広報入試係を新設し、4課9係で運営している(資料9(I)-9)。すなわち総務課(総務係・会計係・施設係・図書係(図書館))、広報入試課(広報入試係)、教務課(教務係・学生係・国際交流係)、キャリアサポート課(キャリアサポート係)である。特に、近年アクティブ・ラーニング、地域連携のオープンカレッジなど大学内にとどまらず、業務が多様化しており、それぞれの課で分担して対応している。大学の重要な機能である教授会、大学運営委員会、

各種委員会は教職員で構成されているが、教員を長として事務局の各課が事務を担当している。また学園祭、部活動、強化スポーツ支援、ボランティア活動などは広報入試係と学生係が分担・連携しながら学生と教員のサポートを行っている。

これら事務組織は対外的な責任において、事務局長と次長が各課を統括してきた。また、本学内に敬和学園高等学校と大学の法人本部を置いており、理事会・評議員会事務局スタッフ1人を置き、理事会のガヴァナンスを強化している。

この数年、経費節減のため、現状維持の人員体制であるが、大学として最低限必要な機能も維持しなければならない。特に、近年、学生や保護者のニーズは多様化し、また、障害者学生の入学など新たな課題が出ており、対応を迫られている。そのために、プロジェクトの PDCA サイクルの推進と効果測定、2012 年度は人員の入れ替えにより対応している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

今日、大学は地域社会との連携を求められ、そうした中ですべての部門において社会的発信力、コミュニケーション力、情報収集力などが要求され、研鑽を重ねる必要がある。 一般常識の涵養、チームワーク、表現力など従来の大学事務に必要な能力に加えた能力を養わねばならない。それぞれの職務に応じた専門知識が要求される。

職員の業務は経験の積み重ねに負うところが多く、それぞれの成功事例の集積である。そのためには管理職と担当者が一体となって能力向上を図らねばならない。教員を長とする各種委員会やプロジェクトに関するサポート業務を効率的に行うために職員のスキルアップが課題である。年1回の職員研修に加え、事務局長の面談を実施し、それぞれの課題と目標を確認した。また、業務関連の各種講習会には積極参加を呼び掛けているが、経営方針として、それぞれの研修と目標を明確にすることが求められる。

組織運営の要素である人事考課、異動、講習などに加え、管理職の指導、育成も重要である。各課で業務に応じた作業特性を示し、現状を説明する。

①総務課(総務係·会計係·施設係·図書係(図書館))

総務課は会計業務、文書、人事、施設管理、図書館という広範囲な業務を所管し、それぞれの専門領域の研鑽を必要としている。従来の業務に知悉していることは当然だが、環境の変化に対応すべく学習することも求められる。会計においては管理会計と予算管理データの整備、さらに、会計制度の変更にも備えねばならない。総務においては公的機関との対応、補助金申請、各種調査資料作成など、運営上突発的な状況も多く、基礎資料の蓄積、データの整備など迅速な対応が求められる。法人事務としての規則改正作業、人事管理、設備の維持のための発注、学バスの運行管理など多様な業務に関する学習は経験の蓄積が大切である。特に、チームワークを必要としており、そうした情報と作業目標の共有を常時意識して、常に、最新の情報にアクセスするように配慮したい。

②広報入試課(広報入試係)

広報と入試が一体として機能することが肝要である。いずれも、大学を取り巻く社会に直接接する部署である。その中で、広報担当は広告業者、出版、WEB情報、SNS などのニューメディアの情報収集と新技術の習得が求められる。地域連携のオープンカレッジ企画、大学の後援団体であるオレンジ会の業務なども担当している。また、時代感覚やデザ

インといった特殊なセンスを必要としており、担当者は映像、音楽、時事問題、文化、芸能など幅広い好奇心を養い学習を行う必要がある。

入試担当は、高校教育の現状への情報収集、営業力、高校の入試担当との交渉力、プレゼンテーション能力、さらには入試事務における緻密かつ膨大な情報処理能力も求められる。他大学の情報収集など、営業的活動も行うため、それぞれの人事管理など管理職の適確な指導を中心にスキルアップを図っていくこととする。

③教務課(教務係·学生係·国際交流係)

大学事務の中核である。カリキュラム編成、成績管理、時間割、教室分配、シラバス管理、奨学金、留学生の入国手続き、学生の生活支援など、教職・学生の活動を支援する部門として、担当者一人ひとりの責任が大きい。学生委員会や教員を長とする各種委員会事務局も務める。また、新発田学研究センター、まちカフェ・りんくなど、一般社会との接触もある。社会常識にもとづく冷静な対応が求められる。また、各種手続きなどで学生と面接、助言指導も伴い、事務力も求められる。そのために、PC などの情報処理能力を常時高めておく必要もある。それぞれの能力を高めるための研鑽に加え、管理職の指導と、チーム編成による情報の共有、相互支援などの仕組みが必要である。

④キャリアサポート課(キャリアサポート係)

本県における就職戦線は長い氷河期から脱出していない。そのため、3年次生からの就活支援のみならず、キャリア教育を1年次生から行う必要がある。採用試験という学生にとっては厳しい体験に送り出すためには、単なる情報提供にとどまらず、学生の意欲を喚起させる温情と現在の社会情勢を説明する表現力、経済知識、就職先との人的コネクション、営業力などを啓発しなければならない。そのためには、構成員の経験と情報の共有が必須である。また、学生の就職活動を援助するために交渉、内定取り消しに対する苦情処理など勤労モラルの維持が成果に直結する。また、学生と日常的に接する教員とのコミュニケーションや就職委員会の事務局などをこなすためには、学長以下の協力と意思疎通も必要である。まさに、人間力を高める必要があり、以上の課題に関して、事務局長、管理職の支援と業務への方向性を明確にすることが重要である。

2. 点検・評価

○基準9の充足状況

「大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援して、それを維持・向上させるために適切な事務組織を設置する・・・」という管理運営に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

「寄附行為」「就業規則」他の諸規程と「大学学則」「教授会規程」他の諸規程は、すべて規程集として理事・教職員全員に配布されており、各期の改訂ごとに差し替えが行われ、全規程が大学構成員に明確にされると同時に周知されている。

学長を補佐し、学科間を調整する制度である副学長、大学運営委員会、三学科長会は有

効に機能している。また、教員と職員で構成された各種委員会も教職員の協働によって円滑に機能している。

教職員間で学生情報や学内外の情報を共有するシステムを導入開発していくことが大切であるが、学生情報の共有に関しては、学生カルテ、キャリア開発、履修登録管理、シラバス管理、情報交換などが全学一体になった情報管理システム「ユニバーサル・パスポート」を 2012 年度より導入したことにより改善されてきている。

組織改正と異動については、入試と広報を合併し広報入試課として学生募集の入試と広告の一体化を図るとともにスタッフ人員8人体制にて学生募集の充実を目指している。オープンキャンパスの開催数増加、大学のHPの更新、Facebook等のSNS活用など広報媒体の多角化を行った。広告費の予算管理、効果測定の厳密化を行うため、複数発注制、広告媒体の絞込みを行っている。

事務局内の意思疎通と問題解決力を向上させるための課長会は、学長も加わり有効に機能しており、人事やタテ割り組織の制約を超えた情報共有と問題解決を行ってきた。課長会と事務職員全員の事務局会との情報共有の階層的差別化を行い、業務の効率化を図る。また、学長との意思疎通の緊密化を行い、学長の意思決定の迅速化を図った。

人員不足を補うため、契約職員、嘱託職員の採用を行い、そうした職員のモラル(士気)維持、研鑽に関して、それぞれの管理職が責任を持ち、能力向上を図っている。また、人事異動、昇格などでモラルアップにつながった。個々のケースに関する迅速な意思決定ができるように事務局長以下管理職が連携している。オープンキャンパス、企業説明会、入試準備など課横断的な業務に関して、目標と意義を理解し一丸となった作業協力が行われている。事務局の関係するセクター、学生、保護者などからの苦情処理も円滑に行われた。

職員の研修制度については、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーター講座参加者は、地域連携のオープンカレッジ企画、オレンジ会の提携大学である米国アイオワ州ノースウエスタン大学との交流、地域連携講座の開設などの結果を出している。また、地域講座などの新機軸、オープンキャンパスにおける新企画などの成果が上がっている。

本学はキリスト教主義を建学の理念とし、キリスト教学校教育同盟に属しており、同盟の夏季研修会には毎年職員を派遣し、指導している。また、職員の経営マインドを高め、 事務改善のみならず、経営提言を行うようにしたい。

②改善すべき事項

学長選考に関しては、学長選挙を数回経験したのみで、規程が次第に整えられてきた状況である。学長候補者が複数出る場合と出ない場合等の従来とは異なる状況に直面した場合に、原点に立ち戻って本来の趣旨を考え、先行の慣習に従うのではなく、規程に従って対応することが望ましい。また、経験を重ねることによって規程を変える必要があれば変え、補う必要があれば補うことが望ましい。

また、教員の学科間の壁や職員のセクション間の壁が高くなってきている。

情報管理システムについては、OA機器の老朽化が進んでおり、処理速度、操作性などの 難点を抱えたものが多い。

また、経理情報に関しては会計ソフトによって業務をこなすことに終らず、管理会計的な予算管理、キャッシュ・フロー会計の活用などが可能となるようなシステム構築が必要

である。2012年度より経費節減10%目標の設定と教授会への呼びかけ、中間集計による委員会予算管理を行った。

博報堂のコンサルティングを受け、広報媒体の刷新を行い、より現代の学生の心をとらえる媒体を開発したい。また、従来の広告から、新聞報道などにイベントの記事での露出を増やし、費用の節約と広告企画の一体的効果を期待する。応募学生の減少傾向は県内学生数の減退に影響され、歯止めがかかりにくい状態にある。社会に訴えかける大学の理念を明確に表現し、広告効果を向上させたい。また、高校訪問に関して大学教員の高校へのサービスと職員の活動が一体となるよう、限られた人的資源を有効に活用すべきである。そのために、まちカフェ事業を媒体とする地域高校生との交流、入学前スクーリング、キャリア開発との連携などの努力を行っている。

桜美林大学大学院の大学アドミニストレーター講座参加者は後続候補が出ていない。今後若手職員の教育に関しては外部機関、大学院派遣などを継続したい。大学事務局の課題の領域は極めて広いが、その中でマネージメント、組織ガヴァナンスを健全な状態に置くためには、前例にとらわれない対応に向けた創意工夫、経営改革への現場からの提言、PDCAサイクルによる作業習慣の育成を基本に事務局構成員が権限をもって活動できるように環境を整える必要がある。また、報告、連絡、相談といった組織行動の基本、学生な

するというなどは、 するに環境を整える必要がある。また、報告、連絡、相談といった組織行動の基本、学生などへの接客マナー、基本的な会計知識など、図書館や医務室といった部署でも共通の基礎能力が求められる。

そのためには、職員全員が意識改革を行い、実践を通して学習することが大切である。 また、計画などの客観性、情報共有のためにミーティング、メール利用、人的コミュニケーションの向上など管理職の指導がなされねば効果を上げることはできない。事務局長以下、建学の精神を共有し、教職員が一体となった組織運営を目指したい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

従来から指摘されている大学運営のための常設委員会の数を次第に減らしていくことが 望ましい。現在緩やかではあるが、その方向に方策が取られている。

情報管理システム「ユニバーサル・パスポート」の活用技術を習熟し、有効に活用する ことにより、教務関連の業務の効率化と学生情報の共有を図り、学生支援を強化していく。

全国的にも先進的な取り組みが行われている。また、地域連携の試みとしてのまちカフェ事業は新聞やTVにも取り上げられ、大学のマスコミ注目度が向上している。これを学生募集結果に結び付けていきたい。学生情報発信をサポートしKEIWA CREWの発刊コンテンツ作成、授業の一環であるKeiwa Lunchといったメディア教育の先進例を大学の魅力向上策として位置付け、社会に存在感を出していく。また、大学の知名度向上のために、市の行事などに積極的に参加し、新聞記事などマスコミでの露出度を上げる工夫を行っている。

アーチェリーやバドミントンにおけるインターカレッジ大会優勝実績などにより、スポーツ推薦入試での応募者は継続している。テニスも地域の高校テニス部の大会を企画し、 学生の募集に貢献している。多様な学生が入学することにより、地域の大学としての存在 感を示すことが出来る。こうした活動は学生の自主活動では限界があり、有力監督の教員 としての人事的対応、事務面でのサポートにより環境を整えてきたことが貢献している。 こうして有力選手の獲得に向けた高校訪問や設備の充実は可能となった。アーチェリー練 習場、体育館は地域で有数の規模である。

地域行政やコミュニティとの連携、ボランティア活動などに加え、2013年から始まった 地域学講座などの教育コンテンツ開発、学生の地域奉仕活動の参加を推進する。また、文 学賞として、阿賀北ロマン賞の継続維持と行政、企業の賛助による予算の獲得を図ってい る。学生の社会性向上、中心市街地の活性化、街づくりに関する問題意識を高めるよう、 教育効果とキャリア開発を連動させたい。2013年度より行われている、知(地)の拠点事 業(COC) 応募のための条件整備に着手した。また、オープンカレッジの形態も、これま での講座形式から、本学の新発田市内の研究センターを使ってのゼミ型の地域講座に改革 する。そのために、参加者のアンケート調査など、事業評価を行った。

地域行政やコミュニティとの連携、ボランティア活動などに加え、2013年度から始まった「地域学」などの教育コンテンツ開発、学生の地域奉仕活動の参加と推進、知(地)の拠点事業(COC)応募のための条件整備、オープンカレッジの形態改革など事務局のサポートがあって初めて可能になる。行政との折衝、対応など本学の事務職は高い評価を得ている。特に、地域に対する貢献、校友活動など充実していきたい。また、職員TAなども加え学生の学習能力の向上、支援などでも良い結果を出したい。

②改善すべき事項

年度末に大学各組織から出された成果・達成度評価報告書をとりまとめる際に、規程の点検も項目に加えていく。

経験に即して学長選考細則を作成することが望ましい。また、三学科長会の規定を設けることが望まれる。さらに、カリキュラム改革や組織改革に伴って、教員の学科の壁や職員の職域の壁を低くしていく。

また、職員の異動、昇格、採用など人事による事務職の活性化を図り効果を上げたい。 経理事務に関して、経費節減につなげる管理会計的な数値目標管理とその根拠となる教育活動の目標設定を連動させる必要がある。特に、学生募集、学内の課題解決型のプロジェクト、地域連携に関する施設や事業の予算管理を厳格に行う。そのために、中・長期の経営見通しができるキャッシュ・フロー会計を開発する。

学長も加わる課長会をさらに充実させ、事務改善、職員サイドからの経営提案なども実現したい。職員の能力向上のための SD 研修、学生の就職キャリア開発のためのアドヴァイザリー機能の強化、科研費、補助金獲得が可能な研究体制整備、中・長期計画策定、地域連携企画の充実を進めていくための情報収集に関し職員の意識の共有、モラルアップを工夫したい。大震災後中断した国際交流も再開し、留学生や学生交流を支援し、JCLP(Japan Culture and Language Program)事業の拡大を図るべく担当者の交渉力増強を図る。

- 9(1)-1 敬和学園大学中・長期計画 (ロードマップ2)
- 9(1)-2 学校法人敬和学園寄附行為
- 9(I)-3 敬和学園大学学則
- 9(I)-4 敬和学園大学教授会運営内規
- 9(1)-5 敬和学園大学学長選任に関する規程
- 9(1)-6 敬和学園大学学長選任に関する内規
- 9(I)-7 敬和学園大学副学長規程
- 9(I)-8 敬和学園大学運営委員会規程
- 9(I)-9 法人組織図
- 9(I)-10 理事会役員名簿
- 9(I)-11 学校法人敬和学園決算報告書(写) 2008~2013 年度
- 9(1)-12 監事監査報告書及び監査法人の監査報告書(写) 2008~2013年度
- 9(1)-13 2012年度学校法人敬和学園事業報告書
- 9(I)-14 2012 年度財産目録

Ⅱ. 財務

1. 現状説明

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。
- (i) 中・長期的な財政計画の立案

本法人は、全日制課程、普通科、入学定員200人の高等学校を併設している。2012年度 決算において法人全体の帰属収入は16億1154万円であるが、その内、高校の占める割合は 47.9%、大学は52.1%である。収入面では高校も大学と同規模となるが、それぞれ独立採 算経営を行い、法人としては総合的な経営管理を行っているのが現状である。

大学は2009年度より中・長期計画ロードマップを作成し、その目標及び計画に沿った財務運営を行っている。予算及び決算の目標は、帰属収支及び消費収支の均衡は言うまでもなく、支出超過でも内部留保の観点から消費収支差額を減価償却額の範囲内で抑えることを目標とし、その達成に向けて収入確保及び経費削減に取り組んでいる。

(ii) 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

科学研究費補助金について、2008年度から2012年度における申請件数、採択件数及び採択率は、2008年度は申請7件、採択3件、採択率42.8%、2009年度は申請7件、採択2件、採択率28.5%、2010年度は申請7件、採択0件、採択率0%、2011年度は申請7件、採択2件、採択率28.5%、2012年度は申請6件、採択3件、採択率50.0%である。また、受け入れ件数及び金額は、2008年度は6件、9,880千円、2009年度は6件、8,780千円、2010年度は5件、8,070千円、2011年度は5件、7,800千円、2012年度は5件、9,230千円である。

- (iii) 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性
- ①消費収支計算書関係比率について(法人全体)

法人全体の比率を全国平均と比較すると、人件費、管理経費、補助金関係の比率が高く、 学生生徒等納付金比率が低い。人件費及び管理経費の比率が高いのは、高等学校の寮、給 食及びスクールバスの事業によるものであり、補助金比率が高いのも高等学校の特徴であ る。2009年度、2011年度及び2012年度において、消費支出比率が100%を超えたのは、大 学に起因するものである。

②消費収支計算書関係比率について(大学部門)

消費支出比率は、2009年度、2011年度及び2012年度において100%を超えており、経営判定指標の帰属収支が支出超過であることを示している。2009年度は、有価証券評価差額7千6百万円を計上したためであるが、この特殊要因を除けば比率は100%を下回る。2011年度及び2012年度は、学生数の減少により収支均衡が取れない状態となっている。

人件費、教育研究経費及び管理経費の比率は年々高くなっているが、これも学生数の減少による収入減の影響である。人件費比率が2011年度においてとくに高い数値を示しているのは、退職給与引当金特別繰入額約1億円を一括計上したためである。教育研究経費比率の増加は奨学費も影響しており、奨学費は総額で約6千万円となっている。

基本金組入率が全国平均より低いのは、第2号基本金の組み入れが行われていないこと や、設備投資においてリース契約が増加していることが要因である。

③貸借対照表構成比率について

2008年度と2012年度を比較すると、消費収支差額構成比率はマイナス16.0%からマイナ

ス29.1%と下降しているが、自己資金構成比率は89%前後で推移していることから財務の 安定性は維持していると言える。

固定資産の調達源泉をみる比率では、固定比率及び固定長期適合率はいずれも全国平均を下回り本学園の固定資産が自己資金でまかなわれている割合が高いことを示している。 また近年借入金による大型の設備投資は行われていない。

資金繰りの指標となる流動比率及び前受金保有率は全国平均を上回り、資金の流動性は高く、短期的な支払い能力に問題はない。法人全体として金融資産を現金預金ならびに短期有価証券として多く保有しているため、総資産中の流動資産構成比率も全国平均より20%ほど高くなっている。

(全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」24年度版による 医歯系をのぞく大学法人を参照した。)

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成は、総務課会計係が中心となり、全体の予算案をとりまとめている。 収入は、帰属収入の約80%を占める学生生徒等納付金の見込みが重要となるが、4月1日の 学生数を予測し決定する。他の収入は、事業計画、前年実績などにより算定する。支出は、 総支出の約60%を占める人件費は会計係にて算出する。人件費以外の支出で3分の1を占め る委員会及び学科等の予算については、予算上限額などの方針に基づき、原則それに沿っ た予算案が作成される。他の支出は、前年実績などを細部にわたり点検の後、予算計上す る。

収入と支出の全てが揃った段階で、消費収支及び帰属収支のバランスを考慮しながら最終調整を行い、予算案は3月開催の理事会、評議員会で協議、承認を受け成立する。

予算は成立後、各部署に配分され執行されるが、予算外の支出については、特別な場合をのぞき科目間の流用で対応し、トータルの予算は守るようにしている。また、予算管理計算書を作成し、支払内容について予算との照合やチェックを行っている。

決算の監査は、寄附行為の規定による監事監査と、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査を受けている。監事の監査は年1回、監査法人の監査は年間平均146.6時間実施されている。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みは、導入されていない。

2. 点検・評価

○基準9の充足状況

「大学は、・・・必要かつ十分な財政基盤を確立し、財務を適切に行わなければならない。」という財務に関する大学基準に達している。

- ①効果が上がっている事項
- (i) 中・長期的な財政計画の立案

学生数減少による収入減のなか、ここ数年収支均衡は難しい状況にあるが、教職員一丸となり、できるだけ影響を小さくするよう努力している。とくに2012年度は、入学者数が

予算見積より少ない結果となったことから、収入減による支出超過額の増加を回避するため、年度始めに委員会予算の10%削減を提案し了承され、予算管理を徹底することにより10%削減を達成することができた。

(ii) 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

科学研究費補助金については、2009年度より申請数及び採択数増加を目指し、研究所主催による獲得指南の説明会が開催されている。多くの教員の参加が見られ、獲得に対する意識改革が進んでいるところである。

(iii) 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

大学の借入金は、1996年度と1997年度に体育館・校舎増築の際に借り入れた6億円だけであり、2012年度末の残高は1億3328万円である。毎年、施設設備支出を含むすべての事業は、自己資金や補助金などを利用して実施しているため、負債関係の比率はすべて全国平均を下回る状況にある。

(iv) 総論

2008年度以降、予算の段階ですでに支出超過の状況にあるが、必要な施設設備の整備は着実に実施し、学内の教育研究環境は改善されてきている。また、各年度の決算では、特別な会計処理の支出があった年度をのぞき、予算の範囲内で執行できている。これは、編成時に示される方針のなかで厳しい見通しが報告されるため、教職員が状況を理解し、実行性の高い予算案が策定されていること及び、予算厳守が徹底されていることによる。

監査法人の監査では、会計処理だけでなく、それぞれの業務手続きの適切性や会計書類 との整合性についても監査が行われ、監査における指導は本学業務の適切な執行に役立っ ている。

②改善すべき事項

(i) 中・長期的な財政計画の立案

ロードマップに挙げられた教育研究、人事及び施設設備の計画が財政計画に反映されて おらず、必ずしも資金的に実施可能な状況となっていない。

(ii) 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

科学研究費補助金の申請件数は、6、7件と増えていない。採択実績のある教員や同じ教員が繰り返し申請をしている状況であり、新規を増やす取り組みが必要である。

(iii) 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性)

収入面では、学生生徒等納付金の割合が高いことから、寄付金収入、事業収入、資産運用収入など収入を多様化する必要がある。支出面では、学生数の減少による収入減少のため人件費比率は高くなっているが、固定費の抑制という点から、教育研究の質も維持しながら総人件費を管理していくことが求められる。

(iv) 総論

施設設備の整備については、上述のとおり年次ごとに行われているが、ロードマップに 挙げられた計画や、教育研究上必要として検討されている事業計画は、必ずしも財政と連 動していない段階のものもあり、財政的に実施可能なものとなっていない。また、大型の 施設設備投資については、予算編成では抑制的な方針が取られ検討されてこなかったが、 大学の発展のためには投資すべきものは経営的なタイミングをはかり投資する必要がある。 上記の財源確保のため、補助金などの外部資金を獲得し、寄付金の募集を強化するなどの方策を積極的にすすめる必要がある。そのための体制を検討しなければならない。 各部署の予算執行は概ね守られているが、予算管理の手法について研究し、財政上の様々な局面に対応できるよう、管理を工夫し強化していく必要がある。

予算執行に伴う効果について、実施された事業計画を検証し、効果のある事業であったか、目標が達成されたかを確認する作業が必要である。それをどこで適正に行うことが可能か検討しなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

(i) 中・長期的な財政計画の立案

大学運営委員会や経営刷新委員会などで、ロードマップに掲げられた教育研究目標と連動した財政計画を策定する。

(ii) 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

科学研究費補助金の獲得は、引き続き説明会の実施など教員の意識改革を進めるとともに、他の競争的資金についても獲得に向けて情報収集、企画、立案を行う体制を整備する。

(iii) 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

今後も収入と支出のバランスを考慮し、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係費 比率を意識した財務管理を行う。

(iv) 総論

大学運営委員会や経営刷新委員会などにおいて、ロードマップに掲げられた中・長期計画が着実に実施できるよう、また真に必要な大規模投資にも着手できるよう、財政的にも可能な実施計画案を策定し、予算編成に反映させる。

②改善すべき事項

(i) 中・長期的な財政計画の立案

本学において、安定した収入を得るためには、学生数の確保が最優先である。そのためには、外部から見て分かりやすい魅力のある大学をつくらなければならない。これまで慎重であった大型の施設設備投資についても検討していく必要がある。

また、現在寄付金の募集は行っていないが、財政基盤の確立という点から重要な課題である。同窓会や本学支援団体との関係を強化し、大学の発展に寄与する取り組みを検討する。資金運用について、2013年度に入り経済状況が変わり円安傾向となったため、2009年度において評価損を計上した為替条件連動の仕組み債(積極運用枠)の一部が償還となった。次の投資が可能となり、それに適した環境も整いつつある。学納金以外では重要な収入となっていることから、今後も安全性に配慮しながら積極運用を活用し収入増を目指す。

上記を踏まえ、ロードマップと連動する財政計画を立案する。それを踏まえた収支予測 (財政シミュレーション)も策定し、資金繰りや財政上の課題について検討する。

(ii) 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

科学研究費補助金は、多くの教員が申請するよう、採択された場合の奨励制度など獲得 意欲を高める仕組みと、申請支援の体制を検討する。

(iii) 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

帰属収支差額比率、人件費比率、教育研究経費比率など重要な財務指標について目標値 を設定する。

(iv) 総論

予算収支を改善するための方策を、収入と支出の両面から検討する。

予算収入については、とくに寄付金について、同窓会との連携を強化し、恒常的に寄付金が集まる仕組みをつくる。補助金など外部資金については、積極的な獲得に向けた体制づくりを行う。

予算支出については、編成において予算効果の高い配分ルールや、執行管理において効果を検証する仕組みをつくる。また、全学的なコスト節減や管理を徹底する必要があり、 そのためのルール作りや規程を整備する。

- 9(Ⅱ)-1 学校法人敬和学園決算報告書(写) 2008~2013年度
- 9(Ⅱ)-2 監事監査報告書及び監査法人の監査報告書(写) 2008~2013 年度
- 9(Ⅱ)-3 2012 年度学校法人敬和学園事業報告書
- 9(Ⅱ)-4 2012 年度財産目録
- 9(Ⅱ)-5 5 ヵ年連続資金収支計算書(大学部門/法人部門)
- 9(Ⅱ)-6 5ヵ年連続消費収支計算書(大学部門/法人部門)
- 9(Ⅱ)-7 5ヵ年連続貸借対照表

第10章 内部質保証

1. 現状説明

(1) 大学の諸活動に対して点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する 説明責任を果たしているか。

本学では 1994・95 年度、1998・99 年度に私立大学連盟方式で教育・研究・管理運営分野の自己点検・評価を行った。2001 年度には大学基準協会方式で自己点検・評価を行い、2002 年度に大学基準協会の加盟判定審査を受け合格し、2003 年度から正会員の認証を受けた。また、2006 年度には大学基準協会方式で自己点検・評価を行い、2007 年度に大学基準協会の認証評価を受けて適合と判定され、2008 年度から 2014 年度まで認証されている。

報告書の冊子『敬和学園大学の現状と課題:1994・95 年度自己点検・評価報告書』、『敬和学園大学の現状と課題:1998・99 年度自己点検・評価報告書』を学内外の関係者・関係機関に送付して報告した。また、大学基準協会の判定結果を巻末に併せて掲載した『敬和学園大学の現状と課題:2001 年度自己点検・評価報告書』、『2007 年度大学基準協会大学評価申請:敬和学園大学の現状と課題―自己点検・評価報告書』を学内外の関係者・関係機関に送付した。2007 年度版は大学ホームページ上でも公開した(資料 10-1)。

大学の教育情報、財務情報についても大学ホームページ上で公表している(資料 10-2、 資料 10-3)。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

2008年度に日本私学校振興・共済事業団私学経営情報センターの指導を受けて、「敬和学園大学のミッションとヴィジョン」に基づいて、大学の全組織で「基本計画」(10年後程度を目処にした長期的計画)、「行動計画」(5年後程度を目処にした中期的計画)、「具体計画」(3年後程度を目処にした短期的計画)で構成された中・長期計画(ロードマップ)を策定した。

それに基づいて PDCA サイクルを確立して、2009 年度から学内全組織で毎年成果・達成度評価報告書を提出して点検・評価している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

「中・長期計画(ロードマップ 2)」では、「マネージメント・サイクルに従った点検・評価を行い、教務と財務のバランスを図る」を管理運営(点検評価)の目標として掲げ(資料 10-4)、「自己点検・評価規程」(資料 10-5)に従って自己点検・評価委員会(大学運営委員会が兼務)が点検評価を実施している。

2010年度には新潟県文書私学課の主宰する大学魅力アップ事業に採用され、博報堂による外部評価と助言を受けて、入試・広報を中心にして改善に取り組んできた。

2012 年度末にまとめた「2012 年度敬和学園大学の現状と課題:第三者評価に向けて」に基づいて、2013 年度初頭に初めて第三者評価を受けた。それを参考にして修正加筆しつ、2014 年度の大学基準協会の認証評価に向けて、自己点検・評価に取り組んできた。

2. 点検・評価

○基準10の充足状況

「大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表しなければならない。」という内部質保証に関する大学基準を満たしている。

①効果が上がっている事項

自己点検・評価を行い、大学基準協会の認証評価審査結果を含めて、冊子にまとめて関係機関に配布し、大学ホームページ上で公開してきた。

2008 年度から 2011 年度に PDCA サイクルを確立し、2012 年度から第二サイクルに入っている。

第三者評価では、教学関係で大学基準協会元理事の絹川正吉国際基督教大学元学長と新 潟大学理事の生田孝至副学長、財務関係で新潟県立大学監事の平要志和公認会計士の三者 に評価委員を委嘱し、忌憚のない意見を伺うことができた。今後もこのような方式で第三 者評価を実施したい。

②改善すべき事項

点検・評価とカリキュラム改革や組織改革がさらにリンクする抜本的なカリキュラム改革を検討中であるが、それを実現していく。

大学運営委員会が自己点検評価委員会を兼ねているが、過去の経験に即して大学運営委員会の下部組織として自己点検・評価作業委員会を明確に位置付けることが必要である。

短期・中期・長期計画を絶えず念頭に置いた PDCA サイクルが、全教職員に意識の上で確立する工夫が必要である。

自己点検・評価体制を維持していくためには、評価者の育成が必要であり、そのためには外部研修や内部研修(第三者評価も含む)の機会を多くの中間管理職に提供していくことが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

自己点検・評価に基づいて、定期的な大学基準協会による認証評価と第三者評価ならび に外部評価を組み合わせた評価体制を行っているが、今後もこの体制を維持していく。

さらに、分野別質保証制度の今後の展開にも目を配っていく。

②改善すべき事項

中・長期計画でまだ数値目標を挙げていない分野では、数値目標を挙げて、到達度を明確にして点検評価をする。

自己点検・評価作業委員会を規程の上で位置付けて、毎年度末の成果・達成度評価報告書を自己点検・評価作業委員会が取りまとめて、毎年度初めに報告する。

- 10-1 自己点検・評価の公表 本学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/guide/openinfo/evaluate/)
- 10-2 教育情報の公表 本学 HP (http://www.keiwa-c.ac.jp/guide/openinfo/openinfo172/)
- 10-3 財務情報の公表 本学 HP(http://www.keiwa-c.ac.jp/guide/openinfo/)
- 10-4 敬和学園大学中・長期計画 (ロードマップ2)
- 10-5 敬和学園大学自己点検・評価規程

第11章 キリスト教主義教育

1. 現状説明

(1) キリスト教主義教育は適切に行われているか。

敬和学園大学学則第1条に述べられている「福音主義キリスト教精神に基づく自由かつ 敬虔な学風」を醸成することが、本学におけるキリスト教主義教育の目標である(資料 11-1)。

その推進機関として、宗教部長を長とする7人の委員によって組織されているのが「キリスト教と教育委員会」である。同委員会は学生、教職員、地域教会との連携の内に、チャペル・アッセンブリ・アワー (CAH) を要とするキリスト教教育活動を実施している(資料11-2, pp.6-9、pp.100-101)。それは、第一に毎週金曜日に行われる CAH であり、第二が入学式、卒業式などの式典及び学年暦に沿ったキリスト教の諸行事である。第三が学生によるキリスト教活動の育成と支援、第四としてキリスト教関連教科の整備、そして最後に地域社会・教会連携の推進である。

2. 点検·評価

①効果が上がっている事項

第一点として、CAH の充実をあげる。出席者、エッセイ提出数は着実に増加し、2012 年度は平均して約 120 人が出席した。学生たちが能動的に参加する機会も増えている。 2009 年度は国際ボランティア・サークル KIV、留学生、海外の旅報告、エッセイ朗読が行われた。2010 年度は国際交流、教職課程、就職、ボランティア委員会によるプレゼンテーション、2011 年度は東日本大震災ボランティア Keiwa HOPE の報告が行われるなど、多様、多彩なプログラムが実施されている。金曜日 II 限の CAH は他の講義等を行わない特別な時間、全学共通の広場として認知され、キリスト教教育、初年次教育、自校教育の拠点となっている(資料 11-3、11-4)。

第二点は、年間プログラムの種々な試みである。2009 年度はイースターエッグ作り、ステンドグラス製作、敬和祭展示、センター試験日祈祷会を行った。2010 年度はクリスマス音楽礼拝、2011 年度は入学記念植樹を CAH の中で行うことにした。単発的な行事の実行から、暦を踏まえた年間プログラムへと移行してきている。

第三点は、地域・教会との連携の深まりである。2009 年度は教会講壇協力、聖歌隊学外演奏、キャロリングを行い、「サンタ・プロジェクト・しばた」がスタートした。2010 年度は新発田カトリック教会と協力して講演会「ブリューゲルしばた」を行い、二年次生ゼミ・ボランティアが協力した。「サンタ・プロジェクト・しばた」のカード作りに学生サークルが協力するなど、地域活動への学生参加がなされた。敬和祭には地域のキリスト教NGO が毎年参加し、2010 年度には太田俊雄研究会が生誕百年記念展示を行った。2011年度は敬和大学デーが5教会で行われた。サンタ・プロジェクトは2011年には新発田、新潟の2プロジェクトとなり、4病院の子どもたちに81冊の本をプレゼントした。

②改善すべき事項

第一点は、学生の主体的なキリスト教活動への参加がなお不十分なことである。2009年度はステンドグラス製作、聖書グループ等、自主的活動のきざしが見え、2010年度には聖書研究グループ「ビブロスの会」がスタートした。しかし、その参加者は限られている。

第二点は、キリスト教と教育委員会の働きと、その態勢である。同委員会は年間7回開催され、CAHを中心とするキリスト教活動を実行すると共に、文書活動として『プニューマ』(資料11-5)『ブックレット』(資料11-6)を毎年発行した。年次ごとのプログラムを着実に行ってはいるものの、長期的視点に立ったキリスト教教育を計画し、実行することにおいてなお不十分である。

第三点は、キリスト教関連教科の整備である。現在、開講されているキリスト教関連科目は、「キリスト教学」「キリスト教史」「比較宗教思想」「キリスト教社会福祉思想史」「旧約聖書の世界」「新約聖書の世界」「キリスト教音楽」にとどまっている。グローバル化した世界に即した教科としては不十分である。

改善すべき第四点として、敬和の「キリスト教精神に基づく自由かつ敬虔な学風」を理解し、支援する人々をさらに獲得することがある。2010年度、卒業生こそ敬和教育の理解者、支援者であることを覚え、創立 20 周年ホームカミング・デーを行ったが、単発的なものにとどまった。敬和デーなどの地域社会、教会への働きかけも回数が限られている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

第一点、CAH と年間プログラムの充実を図るために、以下を行う。現在の方針を堅持し、広い領域からの講師を招くと共に、多様な形式のプログラムを企画する。学生によるプレゼンテーションの機会を増やす。ホームページを活用し、内容のある CAH 報告を掲載するなど、キリスト教主義教育についての発信を行う。

第二点、地域連携を更に推進するために、CAH、敬和祭、敬和デー、サンタ・プロジェクト、まちカフェ・りんくなど、現在行われている地域連携プログラムへの関与を強め、大学スタッフ、地域の人々相互の参加度(人数、回数)を高める。

②改善すべき事項

第一点、学生の主体的参加を促すために、聖書サークルに対する教員のサポートを強化する。佐渡ピースキャンプへの参加を奨励する。敬和学園高校生への働きかけを行う。

第二点、キリスト教教育の態勢整備のために、キャンパス内に静謐な祈りの空間と、活発なキリスト教活動の拠点が必要であることを覚え、チャペル建設のための検討を行う。

第三点、キリスト教関連教科の充実のために、敬和学園大学で学ぶべきキリスト教の内容と広がりについての検討を行い、キリスト教ベーシックを設定する。

第四点として、敬和のキリスト教主義教育の理解者、支援者の裾野を広げるために、同窓会組織の整備を目指し、ホームカミング・デーを行う。オレンジ会等、地域社会とのあらゆる接点で敬和教育の啓発を行う。

- 資料 11-1 敬和学園大学学則
- 資料 11-2 『2013 年度学生便覧』
- 資料 11-3 「敬和学園大学チャペル・アッセンブリ・アワー週報」No.447、461
- 資料 11-4 「2013 年度チャペル・アッセンブリ・アワー一覧」
- 資料 11-5 『プニューマ』第 14 号
- 資料 11-6 『敬和カレッジ・ブックレット』第 18 号、第 19 号

第12章 ボランティア教育・活動

1. 現状説明

(1) ボランティア教育ならびに活動は適切に行われているか。

本学は神と人とに仕える真のボランティア精神の涵養を建学の理念に据えてきた。本学のミッション・ステートメントは「本学は、キリスト教精神に基づく自由かつ敬虔な学風の中でリベラル・アーツ教育を行いグローバルな視点で考え、対話とコミュニケーションとボランティア精神を重んじて隣人に仕える国際的教養人を育成します」と掲げている。理念に基づく人格教育、全人教育の一環として、地域に根ざしたボランティア活動を推進し、隣人に仕え、他者と共に生きる「良心的人材」を育成していくことが、本学のボランティア教育の目標である(資料 12-1, p.102)。

本学では、「ボランティア論」(2単位)を1年次必修科目に位置付けているが、ボランティア活動全般を支援する機関として、委員長と専任教員4人、ボランティア・コーディネータ1人と職員1人の7人で構成されるのが「ボランティア委員会」である(資料12-2)。活動拠点としてボランティア・センターが開設されている。同委員会は、学生、教職員、地域、関係機関との連携を図りながら、本学のボランティア活動全般の企画・組織を行っている。特に、学生たちが個々の自主的でボランタリーな企画・運営が展開できるよう支援している。その大学と地域をつなぐ活動として、「ふれあいバラエティ」がある。毎年、地域の福祉施設利用者を招いて、ボランティア・サークルが中心となり、学生間のネットワークを駆使して、参加学生ボランティアと連携しあい、「地域住民参加型」のイベントを企画運営している。また、東日本大震災発生直後に、学生、教職員、卒業生(89人)が自主的に集まって結成された Keiwa HOPE の活動は、本学の建学の精神「敬神愛人」を象徴している活動で、募金、現地活動等、継続して実践している。

2. 点検·評価

①効果が上がっている事項

第一点として、震災ボランティア活動の拡がりと継続をあげる。Keiwa HOPE の活動の特徴はメンバー一人ひとりが主役であることである。彼らは意見を出し合い、共通認識をもって実践に臨んでいることや情報提供が Facebook でタイムリーに伝達されていることも効果を上げている。活動の柱としては、①募金活動と②現地活動である。2011 年~2013 年の募金平均総額は 70 万円を超える。方法として学内月例募金週間と学食レストランとの協力で「ささえ愛定食」「ささえ愛丼」の寄付付きメニューと年 2 回のチャリティパーティを企画運営している。いずれも大学のサークルを巻き込み、大学全体に拡がり良き成果をあげている。大槌町にある 5 箇所の保育所、幼稚園を中心に、幼児教育のために毎年各 10 万円を手渡し、交流を重ねている。後者の現地活動は、福島第一原発事故の影響により避難してきた福島県民の人たちへの「新発田市での支援」と大槌町、宮古市等「被災地での支援」(6回)を行っている。そうした支援活動について、チャペル・アッセンブリ・アワーや外国語スピーチコンテスト等において報告会を実施した。更に 2011 年度「大学間連携災害ボランティアネットワーク」に加盟した。学生参加 4 人と少数であったが、学間連携災害ボランティアネットワーク」に加盟した。学生参加 4 人と少数であったが、

参加機会の提供は彼らの大きな成長に繋がっている。

第二点は「ボランティア論」の実践活動としての年間プログラムの充実である。2010年度は(a)1年次生対象の車椅子、ブライドウォーク体験、(b)ボランティア論・学習セミナー、(c)ふれあいバラエティ、(d)震災ボランティア活動及び報告会、2011年度は(a)を視覚障害者団体、社会福祉協議会との連携のもとに実施した。(b)は遠野まごころネット、新潟NPO協会の協力により震災ボランティアについての活動報告や情報提供と心得を学ぶ機会を提供した。また、2012年度の震災ボランティア現地活動につながった。更に2011年度はボランティア・コーディネータ養成講座(入門編)を3月に実施した。ボランティア・コーディネータ協会理事の妻鹿ふみ子氏を講師に招き、講座を開催した(参加者10人)。さらに、2013年度は、ボランティア・コーディネーション力検定3級試験を本学で実施予定(2月受講数25人)。学生たちの意識が高くなったと言える。

②改善すべき事項

第一点は、ゼミ・ボランティア活動への参加の課題である。活動は2年次ゼミ(必修)を中心に、福祉、まちづくり、環境美化、国際交流等多様な活動が展開されている。特に2010年度のゼミ・ボランティアに参加したメンバーがルワンダフル・コンサート実行委員会を組織し、その活動を発展させた。しかし、そうした活動も単年度で終わっている。活動の実態把握ということで2013年度はアンケート調査を学生及び教員に対して実施した(回収率55%)。結果、「ゼミ・ボランティア」という名称ではその意義が十分に理解されていないことが明らかとなった。次年度より「ゼミ・ボランティア体験」と変更し、活動への認識を深める努力を行う一方、ゼミ・ボランティア体験報告会等の機会を持つなど改善につなげたい。

第二点は、学園祭前に実施される「ふれあいバラエティ」活動の見直しである。学生主体の取組として毎年実施している。5年間の平均参加数は、8施設、福祉施設利用者114人、参加学生ボランティア103人と一定の成果をあげている。しかし、その年度によって学年スタッフは違うものの、参加施設、プログラム内容等が固定化・マンネリ化しつつある。プログラム等の内容は学生らしい発想、企画内容で展開されているので、限られた施設利用者だけではなく、一般市民・多世代に開かれた場や参加も視野に入れ、これまでのよき伝統を活かしつつ、発展した形で実践していくことが求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

さらに震災ボランティア活動等、学生主体による企画、実践、報告の場を提供していく。 岩手を中心とした復興ボランティア活動と募金活動等の Keiwa HOPE の取り組みの継続 と充実を図る。加えて「大学間連携災害ボランティアネットワーク」等他大学との交わり や「遠野まごころネット」、活動支援地域やその地域資源とのよき連携体制をもって支援していく。

②改善すべき事項

第一点は、学年ごとに学び、実践につながる「ボランティア学習教育システム」の整備が求められる。現システムでは、1年次の「ボランティア論・学習セミナー」等と2年次の「ゼミ・ボランティア」の連動に留まる。今後は、本学の特徴を活かした「国際的な視野で考え、地域社会で他者のために働く」「国際ボランティア実務士」等、全学科で履修できる総合的な4年間に及ぶ「ボランティア学習教育プログラム」を整備していきたい。

第二点は、学生の主体的参加や実践力を促すため、これまで実施してきた「ふれあいバラエティ」、「ゼミ・ボランティア」、「ボランティア論・学習セミナー」をよりレベルアップできるように、ボランティア・コーディネーション力検定3級試験へとつなげるシステムに改善していきたい。また、地域住民も受けられるように開放し、人材を育てる拠点を構築したい。

- 12-1 『2013 年度学生便覧』
- 12-2 敬和学園大学ボランティア委員会内規

終章

(1) 喫緊の課題

本学が現在直面している喫緊の課題は、入学定員に対する入学者数の過去5年間の平均 比率と収容定員に対する在籍学生数の比率が大学全体では8割台で推移している点である。 とりわけ英語文化コミュニケーション学科の落ち込みが目立つ。これは地域社会でのニー ズの変化が第一因として考えられる。また、これと連動して、収入のほぼ9割が学納金に よる財政状況が悪化している点である。これらの問題に対して、昨年度から教学に関する 検討委員会と経営刷新委員会をアドホック的に立ち上げて検討している。また教学に関す る大学教育会議を開催して教職員の意見やアイデアに耳を傾け合意形成を図っている。

(2) 今後の大学改革の方針

本学は、2008年度に作成した中・長期計画(ロードマップ)の目標として掲げたヴィジョン「隣人に仕えるための地域社会への貢献:少子高齢化と地域格差の進む時代に、持続可能な社会の担い手を育成する」を実現するために、各セクションで「基本目標」「行動目標」「具体計画」を策定し、現在は短期的な「具体計画」を刷新した第二 PDCA サイクルに入って活動している。

地域社会の課題 (ニーズ) に対して、大学の資源 (シーズ) にふさわしく適切に応えられるようにするために、地元自治体である新発田市・聖籠町ならびに商工会重要メンバーで構成されているオレンジ会と地域連携協議会を開催しているが、さらに輪を広げて地元の社会福祉協議会・NPO 法人・その他の地域関連団体・市民とも共同して、地域再生のために地元のニーズに応えつつ、大学改革を推進していく。

その大学改革のベクトルは、地域社会の諸組織体と共同して地域社会の諸課題に対して答えるという中で、中・長期的なヴィジョンの下での大学の使命(ミッション)に沿うようにしていく。しかし、その際には本学の教育理念の柱であるキリスト教主義・国際主義・地域主義のバランスを失わないようにする。

カリキュラム改革について、第一に、学生の主体的な学びの確立を目指して、地域社会のさまざまなフィールドで体験学習を行っているフィールド型アクティブ・ラーニングとボランティア活動やインターンシップを次第に統合化していく。第二に、アクティブ・ラーニングとカリキュラム本体との間にフィードバックする学びのシステムを確立する。第三に、地域学や地域再生に関連する諸科目を導入して、学科横断的に履修できるようにして、カリキュラム本体を再編する。

組織改革について、第一に、従来のボランティア・センターと新発田学研究センターを統合した「アクティブ・ラーニング・センター」を新たに設置する。第二に、従来からアドヴァイザー制度・カウンセラー制度・医務室・事務組織の連携によって学生に対して木目細かな対応をしてきたが、共生社会学科の共同研究などで提言されている「学習に困難を覚える学生支援体制」を整え、さらに従来の一般就労と福祉就労ばかりでなく、両者の間の「中間就職の確立」を目指した「学生支援センター」を新設する。第三に、このようなカリキュラム改革や「アクティブ・ラーニング・センター」と「学生支援センター」設置に連動して、教員と事務職員の組織改革を同時に進めていく。また、これらの改革と連

動して入試・広報体制、教育支援体制、学生支援体制、就職支援体制の強化に早急に取り 組んでいく。

こうして「国際的教養豊かな良心的人材の養成」(学則第1条)とともに「持続可能な社会の担い手を育成」という中・長期的計画のヴィジョンの下で、これらの改革を推し進めていく。その際に、学生・保護者、受験生、卒業生・学校、地域社会(自治体、商工会・企業、社会福祉協議会、NPO法人、地域関連団体、市民)のニーズに応えつつ、顧客満足(CS)を高めることをも視野に入れなければならない。こうして学びの共同体の輪を広げていき、ユニバーサル段階に対応した地域社会の知の拠点として大学を新たに形成していく。